

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【事業年度】	第92期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	三井住友海上火災保険株式会社
【英訳名】	Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 江頭 敏 明
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	東京（3297）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	文書法務部課長 井上 知 己
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	東京（3297）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	文書法務部課長 井上 知 己
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)【最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移】

回次		第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	(百万円)	2,021,917	2,106,874	2,117,072	2,137,603	1,961,297
正味収入保険料	(百万円)	1,407,328	1,464,107	1,492,808	1,541,032	1,423,067
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	87,577	127,710	91,684	60,866	5,854
当期純利益	(百万円)	65,725	71,660	60,796	40,027	14,972
純資産額	(百万円)	1,461,575	2,027,469	2,182,877	1,671,517	928,094
総資産額	(百万円)	7,402,311	8,592,873	9,011,652	8,397,718	6,297,181
1株当たり純資産額	(円)	1,021.13	1,427.17	1,536.71	1,178.48	653.75
1株当たり当期純利益金額	(円)	45.51	50.27	42.82	28.37	10.66
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	19.74	23.60	24.06	19.71	14.58
自己資本利益率	(%)	4.59	4.11	2.90	2.09	1.16
株価収益率	(倍)	21.60	31.85	34.54	35.50	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	160,695	313,007	227,417	189,688	4,683
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	222,940	264,352	220,522	185,621	142,621
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	63,622	33,580	37,358	329	15,059
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	365,815	386,179	365,350	364,081	438,869
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	16,432 〔 - 〕	18,154 〔 - 〕	18,882 〔 - 〕	20,237 〔 - 〕	20,024 〔 - 〕

(注) 1 純資産額の算定にあたり、第90期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 株価収益率については、提出会社の株式が平成20年3月26日付で上場廃止となったため、第91期は平成20年3月25日の東京証券取引所における終値によって算出しており、第92期は記載しておりません。

(2) 【提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移】

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
正味収入保険料 (対前期増減()率)	(百万円) (%) 1,314,332 (1.91)	1,332,837 (1.41)	1,325,011 (0.59)	1,311,345 (1.03)	1,234,011 (5.90)
経常利益 (対前期増減()率)	(百万円) (%) 79,386 (52.34)	115,489 (45.48)	80,158 (30.59)	55,018 (31.36)	25,532 (53.59)
当期純利益 (対前期増減()率)	(百万円) (%) 60,765 (16.71)	64,842 (6.71)	55,352 (14.64)	38,365 (30.69)	46,580 (21.41)
正味損害率	(%) 63.82	59.90	63.12	64.92	69.77
正味事業費率	(%) 31.24	30.89	30.77	31.65	34.12
利息及び配当金収入 (対前期増減()率)	(百万円) (%) 110,477 (3.36)	136,903 (23.92)	151,243 (10.47)	154,500 (2.15)	137,877 (10.76)
運用資産利回り (インカム利回り)	(%) 2.23	2.70	2.92	2.97	2.67
資産運用利回り (実現利回り)	(%) 3.24	3.38	3.50	2.75	1.13
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株) 139,595 (1,513,184)	139,595 (1,513,184)	139,595 (1,513,184)	139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)
純資産額	(百万円) 1,452,642	2,006,423	2,127,884	1,609,065	941,431
総資産額	(百万円) 6,580,694	7,537,443	7,744,782	6,968,568	5,977,347
1株当たり純資産額	(円) 1,014.89	1,412.35	1,507.85	1,145.72	670.34
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円) (円) 9.50 (-)	13.00 (4.00)	14.00 (6.00)	16.00 (7.00)	103.84 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円) 42.08	45.49	38.98	27.19	33.16
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円) -	-	-	-	-
自己資本比率	(%) 22.07	26.62	27.48	23.09	15.75
自己資本利益率	(%) 4.26	3.75	2.68	2.05	3.65
株価収益率	(倍) 23.36	35.19	37.94	37.04	-
配当性向	(%) 22.58	28.58	35.92	58.85	313.15
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人) 〔-〕 13,534	〔-〕 13,458	〔-〕 13,414	〔-〕 14,421	〔-〕 15,105

(注) 1 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3 運用資産利回り(インカム利回り) = 利息及び配当金収入 ÷ 平均運用額

4 資産運用利回り(実現利回り) = 資産運用損益 ÷ 平均運用額

5 純資産額の算定にあたり、第90期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

6 第92期の1株当たり配当額(103円84銭)は、現物配当(69円49銭)を含んでおります。

7 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

8 株価収益率については、提出会社の株式が平成20年3月26日付で上場廃止となったため、第91期は平成20年3月25日の東京証券取引所における終値によって算出しており、第92期は記載しておりません。

2【沿革】

大正7年10月	東京において、当時の三井物産株式会社関係者を中心に一般財界人が参加して大正海上火災保険株式会社を設立（資本金500万円）
大正7年12月	営業開始
昭和16年11月	新日本火災海上保険株式会社を吸収合併
昭和19年6月	三井火災海上保険株式会社を吸収合併
昭和47年6月	Concordia Companhia de Seguros S.A.（現在のMitsui Sumitomo Seguros S/A.）に資本参加
昭和47年7月	Taisho Marine and Fire Insurance Company (U.K.),Ltd.（現在のMitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited）を設立
昭和50年12月	P.T.Asuransi Insindo Taisho（現在のPT. Asuransi MSIG Indonesia）を設立
昭和54年4月	Taisho (Malaysia) Insurance Sdn. Bhd.（現在のMSIG Insurance (Malaysia)Bhd.）を設立
昭和56年2月	Hong Kong and Orient General Insurance Co.,Ltd.（現在のMitsui Sumitomo Insurance Company (Hong Kong), Limited）を設立
昭和63年1月	Taisho Marine & Fire Insurance Company of America（現在のMitsui Sumitomo Insurance USA Inc.）を設立
平成2年12月	Taisho Marine and Fire Insurance(Asia)Pte. Limited（現在のMitsui Sumitomo Insurance (Singapore) Pte Ltd）を設立
平成2年12月	株式会社三井海上キャピタル（現在の三井住友海上キャピタル株式会社）を設立
平成3年4月	三井海上火災保険株式会社に商号変更
平成8年8月	三井みらい生命保険株式会社（平成13年10月1日に住友海上ゆうゆう生命保険株式会社（現在の三井住友海上きらめき生命保険株式会社）と合併し、解散）を設立し、平成8年10月より生命保険事業を開始
平成9年9月	MM Reinsurance Company Limited（現在のMS Frontier Reinsurance Limited）を設立
平成12年1月	Mitsui Marine Corporate Capital Limited（現在のMSI Corporate Capital Limited）を設立
平成13年10月	住友海上火災保険株式会社と合併し、三井住友海上火災保険株式会社に商号変更 当該合併に伴う子会社間の合併等により、新たに、三井住友海上きらめき生命保険株式会社、Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited及びSumitomo Marine & Fire Insurance Company of America（現在のMitsui Sumitomo Insurance Company of America）が主要な連結子会社となる
平成16年4月	Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limitedが主要な連結子会社となる
平成16年9月	Aviva General Insurance Limited（現在のMSIG Insurance (Hong Kong) Limited）を設立
平成16年9月	Aviva General Insurance Pte. Ltd.（現在のMSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.）を設立
平成17年2月	Aviva Insurance(Thai)Company Limited（現在のMSIG Insurance (Thailand) Co., Ltd.）に資本参加
平成17年9月	Mingtai Fire & Marine Insurance Co., Ltd.（現在のMSIG Mingtai Insurance Co., Ltd）に資本参加
平成17年9月	Aviva Insurance Berhad（現在のMSIG Berhad）に資本参加
平成19年3月	三井ダイレクト損害保険株式会社が主要な連結子会社となる
平成19年9月	Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited を設立
平成20年4月	株式移転により完全親会社「三井住友海上グループホールディングス株式会社」を設立
平成20年7月	当社が保有する三井住友海上きらめき生命保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の株式のすべてを三井住友海上グループホールディングス株式会社に配当
平成21年2月	MSIG Insurance (Vietnam) Company Limitedを設立

3【事業の内容】

当社及び当社の子会社(90社)、関連会社(19社)は、親会社である三井住友海上グループホールディングス株式会社のもと、損害保険事業及び損害保険関連事業を営んでおり、その主な事業の内容及び当該事業における各社の位置付けは次のとおりであります。

なお、親会社の子会社である三井ダイレクト損害保険株式会社は損害保険事業を、親会社の子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社及び親会社の関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社は生命保険事業を営んでおります。

< 事業の内容 >

[損害保険事業及び損害保険関連事業]

(1) 損害保険事業

日本国内では当社1社が、諸外国では当社のほかMitsui Sumitomo Insurance USA Inc.、Mitsui Sumitomo Insurance Company of America、Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited、Mitsui Sumitomo Insurance (Singapore) Pte Ltd等子会社19社及び関連会社6社が損害保険事業を行っております。

(2) 損害保険関連事業

日本国内では三井住友海上損害調査株式会社等子会社15社及び関連会社1社が、諸外国ではMSIG Holdings (Americas), Inc.等子会社30社及び関連会社4社が損害保険関連事業を行っております。

(3) 資産運用関連事業

投信・投資顧問事業

日本国内では三井住友アセットマネジメント株式会社(関連会社)が投信・投資顧問事業を、諸外国では関連会社3社が投資顧問事業を行っております。

その他の資産運用関連事業

日本国内では三井住友海上キャピタル株式会社等子会社15社が、諸外国では子会社3社及び関連会社2社がその他の資産運用関連事業を行っております。

(4) 総務・事務代行等関連事業

子会社8社及び関連会社2社が主に当社からの委託を受けて以下の事業を行っております。

総務関連事業

MSKビルサービス株式会社(不動産管理業務)等子会社2社及び関連会社1社が総務関連事業を行っております。

事務代行・計算関連事業

MSK情報サービス株式会社(コンピュータシステムの運用業務)及び三井住友海上システムズ株式会社(コンピュータソフトウェアの開発業務)の子会社2社が事務代行・計算関連事業を行っております。

研修事業

三井住友海上エイジェンシー・サービス株式会社(子会社)が研修事業を行っております。

人材派遣事業

三井住友海上スタッフサービス株式会社(子会社)が人材派遣事業を行っております。

その他の事業

子会社等が行っているその他の事業として、三井住友海上ケアネット株式会社(子会社)の介護施設運営、高齢者福祉業務等があります。

< 事業の概要図 >

[損害保険事業]

三井住友海上グループホールディングス株式会社

三井住友海上火災保険株式会社

損害保険事業及び損害保険関連事業

損害保険事業	<ul style="list-style-type: none"> ★Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc. (U.S.A.) ★Mitsui Sumitomo Insurance Company of America (U.S.A.) ★Mitsui Sumitomo Seguros S/A. (BRAZIL) ★Mitsui Sumitomo Insurance Company(Europe)Limited (U.K.) ★Mitsui Sumitomo Insurance(London)Limited (U.K.) ★MSI Corporate Capital Limited (U.K.) ★Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited (IRELAND) ★MS Frontier Reinsurance Limited (BERMUDA) ★MSIG Insurance (Singapore) Pte.Ltd. (SINGAPORE) ★Mitsui Sumitomo Insurance(Singapore)Pte Ltd (SINGAPORE) ★MSIG Minshai Insurance Co.,Ltd. (TAIWAN) ★Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited (CHINA) ★MSIG Insurance (Hong Kong) Limited (HONG KONG) ★MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited (VIETNAM) ★PT.Asuransi MSIG Indonesia (INDONESIA) ★MSIG Insurance (Thailand) Co.,Ltd. (THAILAND) ★MSIG Insurance (Malaysia)Bhd. (MALAYSIA) 他 	
損害保険関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ☆三井住友海上損害調査株式会社(自動車保険の損害調査業務) ☆株式会社インターリスク総研(総合リスクマネジメントサービス業務) ★MSIG Holdings (Americas), Inc. (U.S.A.) (子会社経営管理業務) ★MSIG Holdings (Europe) Limited (U.K.) (子会社経営管理業務) ★Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd (U.K.) (損害保険代理業務及び子会社経営管理業務) ★MSIG Holdings (Asia) Pte.Ltd. (SINGAPORE) (子会社経営管理業務) ★Thousand Fortune Islands Corporation (GAYMAN) (再保険契約上の債務に係る保証業務) ★MSC Corporation (GAYMAN) (再保険契約上の債務に係る保証業務) 他 	
資産運用関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ●三井住友アセットマネジメント株式会社 (投資信託委託業務及び投資顧問業務) 他 ★三井住友海上キャピタル株式会社(ベンチャーキャピタル業務) ☆三井住友海上ローンサービス株式会社(信用保証・事務代行業務) 他 	
総務・事務代行等関連事業	役員・投資顧問事業	●三井住友アセットマネジメント株式会社 (投資信託委託業務及び投資顧問業務) 他
	その他の資産運用関連事業	★三井住友海上キャピタル株式会社(ベンチャーキャピタル業務) ☆三井住友海上ローンサービス株式会社(信用保証・事務代行業務) 他
	総務関連事業	☆MSKビルサービス株式会社(不動産管理業務) ☆MSK商事株式会社(福利厚生業務) 他
	事務代行・計算関連事業	☆MSK情報サービス株式会社 (コンピュータシステムの運用業務) ☆三井住友海上システムズ株式会社 (コンピュータソフトウェアの開発業務)
	研修事業	☆三井住友海上エイジェンシー・サービス株式会社 (代理店への教育研修業務)
人材派遣事業	☆三井住友海上スタッフサービス株式会社 (労働者派遣業務)	
その他の事業	☆三井住友海上ケアネット株式会社 (介護施設運営・高齢者福祉業務) 他	

三井ダイレクト損害保険株式会社

[生命保険事業]

三井住友海上きらめき生命保険株式会社

三井住友海上メットライフ生命保険株式会社

(注) 各記号の意味は次のとおりであります。 ●：連結子会社 ○：非連結子会社 ☆：持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合	関係内容
(親会社)					
三井住友海上グループホールディングス株式会社	東京都中央区	100,000百万円	持株会社	被所有 100.0%	当社と経営管理契約を締結しております。 当社より建物の一部を賃借しております。 役員の兼任等 12名
(連結子会社)					
三井住友海上キャピタル株式会社	東京都中央区	1,000百万円	損害保険事業	100.0%	役員の兼任等 7名
MSIG Holdings (Americas), Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	3,600千米ドル	損害保険事業	100.0%	役員の兼任等 4名
Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	5,000千米ドル	損害保険事業	100.0% (100.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 7名
Mitsui Sumitomo Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	5,000千米ドル	損害保険事業	100.0% (100.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 7名
Mitsui Sumitomo Seguros S/A.	ブラジル サンパウロ	221,368千 ブラジルリアル	損害保険事業	98.3% (0.1%)	役員の兼任等 2名
MSIG Holdings (Europe) Limited	イギリス ロンドン	391,843千 英ポンド	損害保険事業	100.0%	役員の兼任等 4名
Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd	イギリス ロンドン	359,607千 英ポンド	損害保険事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等 4名
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited	イギリス ロンドン	66,900千 英ポンド	損害保険事業	100.0% (100.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 6名
Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limited	イギリス ロンドン	379,107千 英ポンド	損害保険事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等 4名
MSI Corporate Capital Limited	イギリス ロンドン	5,200千 英ポンド	損害保険事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等 2名
Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited	アイルランド ダブリン	20,000千ユーロ	損害保険事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 3名
MS Frontier Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	200,000千米ドル	損害保険事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 4名
MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	667,015千 シンガポールドル	損害保険事業	100.0%	役員の兼任等 4名
MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	263,442千 シンガポールドル	損害保険事業	100.0% (100.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 1名
Mitsui Sumitomo Insurance (Singapore) Pte Ltd	シンガポール シンガポール	25,000千 シンガポールドル	損害保険事業	100.0% (100.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 3名
MSIG Mingtai Insurance Co.,Ltd.	台湾 台北	2,535百万 新台幣ドル	損害保険事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 4名
Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 上海	500,000千中国元	損害保険事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 7名
MSIG Insurance (Hong Kong) Limited	中華人民共和国 香港	1,625,842千 香港ドル	損害保険事業	100.0% (100.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 2名
MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited	ベトナム ハノイ	300,000百万 ベトナムドン	損害保険事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 5名
PT. Asuransi MSIG Indonesia	インドネシア ジャカルタ	40,000百万 インドネシアルピア	損害保険事業	80.0% (80.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 5名
MSIG Insurance (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	142,666千 タイバーツ	損害保険事業	69.8% (69.8%)	当社と再保険取引を行っております。
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.	マレーシア クアラルンプール	212,000千 マレーシアリングギ	損害保険事業	74.0% (50.0%) [2.1%]	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 2名
Thousand Fortune Islands Corporation	ケイマン グランドケイマン	1千米ドル	損害保険事業	- [100.0%]	当社の再保険契約上の債務を保証しております。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合	関係内容
MSC Corporation	ケイマン グランドケイマン	1千米ドル	損害保険 事業	- [100.0%]	当社の再保険契約上の債務を保証しております。
その他10社					
(持分法適用関連会社) 三井住友アセットマネジメン ト株式会社	東京都港区	2,000百万円	損害保険 事業	27.5%	当社が資産運用の一部を委託しております。 当社が投信の販売を行っております。 役員の兼任等 2名
その他2社					

(注) 1 MSIG Holdings (Europe) Limited, Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd, Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited, Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limited, MS Frontier Reinsurance Limited, MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd., MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.及びMSIG Insurance (Hong Kong) Limitedは、特定子会社に該当しております。

2 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、三井住友海上グループホールディングス株式会社であります。

3 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

5 Thousand Fortune Islands Corporation及びMSC Corporationに対する持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成21年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
損害保険事業	20,024
合計	20,024

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

(平成21年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
15,105	38.3	11.4	7,390,920

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、執行役員、退職者及び臨時雇を含んでおりません。

2 平均年齢及び平均勤続年数は小数点以下第2位を切り捨てて小数点以下第1位まで表示しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 当社は60歳定年制を採用しております。ただし、会社が必要と認めるときは、定年後も期間を定めて再雇用することがあります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの主な労働組合としては、三井住友海上労働組合(組合員数 13,621名)、全日本損害保険労働組合三井住友支部(組合員数 6名)の2組合が組織されております。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期のわが国経済は、米国におけるサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機の影響を受け、期半ば以降、輸出の落ち込みにより企業収益が減少し、設備投資が大幅に減少するとともに、個人消費や住宅投資が低迷するなど、景気が急速に悪化しました。

損害保険業界におきましては、家計分野では自動車損害賠償責任保険の料率の引下げや国内自動車販売の落ち込み等により、企業分野では業況悪化の影響による設備投資の減少等により保険料収入が減少するなど、事業環境は厳しさを増しました。

このような情勢のもとで、当社は、平成20年4月1日、株式移転により当社を完全子会社とする保険持株会社として三井住友海上グループホールディングス株式会社（以下、「持株会社」といいます。）を設立いたしました。持株会社による経営管理のもと、当社は、中期経営計画「ニューチャレンジ10」に基づき、企業品質を競争力として持続的に発展する世界トップ水準の保険・金融グループを目指して、絶え間ない「品質」の向上、より多くのお客さまからの「信頼」の獲得、そして信頼を基礎とした事業の「成長」という好循環を通じたCSR（企業の社会的責任）経営を進めてきましたが、この結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が1兆7,662億円、資産運用収益が1,880億円、その他経常収益が69億円となった結果、1兆9,612億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆5,116億円、資産運用費用が1,696億円、営業費及び一般管理費が2,801億円、その他経常費用が57億円となった結果、1兆9,671億円となりました。

以上の結果、経常損益は前連結会計年度に比べて667億円減少し、58億円の経常損失となりました。経常損失に特別利益、特別損失、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前連結会計年度に比べて250億円減少し、149億円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

損害保険事業におきましては、料率引下げの影響を受けた自動車損害賠償責任保険や主力商品である自動車保険などが減収したことにより当社において正味収入保険料が前連結会計年度に比べ773億円減少したことや、円高の影響を受けて海外の連結子会社の正味収入保険料が減少したことなどにより、正味収入保険料は前連結会計年度に比べ1,179億円減少し、1兆4,230億円となりました。これに資産運用収益などを加えた経常収益は、前連結会計年度に比べ225億円減少し、1兆9,453億円となりました。また、経常費用は、世界的な金融危機の影響を受け、多額の有価証券評価損が発生したことなどにより、前連結会計年度に比べ497億円増加し、1兆9,510億円となりました。この結果、経常損益は前連結会計年度に比べ723億円減少し、57億円の経常損失となりました。

生命保険事業は、三井住友海上きらめき生命保険株式会社（子会社）及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社（関連会社）の株式の現物配当により持株会社に移管されたため、当連結会計年度における損益は期首から平成20年6月30日までのものとなっております。そのため、生命保険事業におきましては、生命保険料は前連結会計年度に比べ1,224億円減少して340億円となりました。これに資産運用収益などを加えた経常収益は、前連結会計年度に比べ1,348億円減少し、385億円となりました。また、経常費用は、前連結会計年度に比べ1,404億円減少し、386億円となりました。この結果、経常損失は前連結会計年度に比べ55億円減少し、1億円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

経常収益は日本が1兆7,885億円、アジアが779億円、欧州が947億円、米州が412億円となり、経常利益（又は経常損失（ ））は、日本が249億円、アジアが34億円、欧州が363億円、米州が66億円となりました。日本の内部取引消去前の経常収益シェアは89%と大きなウェイトを占めております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが、損害保険事業において保険料の収入額が減少したことや生命保険事業を持株会社に移管したことなどにより、前連結会計年度に比べ1,850億円減少し、46億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ3,282億円増加し、1,426億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは短期社債の償還による支出などにより、前連結会計年度に比べ147億円減少し、150億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ747億円増加し、4,388億円となりました。

2【保険引受及び資産運用の状況】

(1) 損害保険事業の状況

保険引受業務

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	317,881	17.41	5.37	314,513	18.75	1.06
海上	121,969	6.68	7.93	110,565	6.59	9.35
傷害	298,155	16.32	8.97	263,330	15.69	11.68
自動車	634,948	34.77	3.89	593,098	35.35	6.59
自動車損害賠償責任	165,851	9.08	6.21	137,598	8.20	17.04
その他	287,459	15.74	3.96	258,712	15.42	10.00
合計	1,826,265	100.00	1.08	1,677,818	100.00	8.13
(うち収入積立保険料)	(197,116)	(10.79)	(12.27)	(165,464)	(9.86)	(16.06)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	225,160	14.61	7.76	220,095	15.47	2.25
海上	104,127	6.76	9.05	93,680	6.58	10.03
傷害	138,217	8.97	0.94	135,870	9.55	1.70
自動車	624,949	40.55	3.92	586,274	41.20	6.19
自動車損害賠償責任	191,255	12.41	0.43	148,324	10.42	22.45
その他	257,321	16.70	0.75	238,822	16.78	7.19
合計	1,541,032	100.00	3.23	1,423,067	100.00	7.65

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

八 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)
火災	104,817	11.92	4.58	96,269	10.95	8.15
海上	44,367	5.04	14.69	42,481	4.83	4.25
傷害	70,232	7.98	11.64	71,892	8.18	2.36
自動車	391,877	44.55	4.42	380,075	43.22	3.01
自動車損害賠償責任	136,542	15.52	1.21	137,242	15.61	0.51
その他	131,887	14.99	1.88	151,348	17.21	14.76
合計	879,724	100.00	3.93	879,310	100.00	0.05

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

資産運用業務

イ 運用資産

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	351,067	4.75	435,051	6.91
コールローン	39,900	0.54	31,900	0.51
買現先勘定	-	-	-	-
買入金銭債権	96,401	1.30	127,339	2.02
金銭の信託	49,697	0.67	14,476	0.23
有価証券	5,288,494	71.58	4,058,016	64.44
貸付金	774,700	10.49	754,700	11.99
土地・建物	250,782	3.39	237,528	3.77
運用資産計	6,851,044	92.72	5,659,012	89.87
総資産	7,388,668	100.00	6,297,181	100.00

口 有価証券

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	326,098	6.17	359,394	8.85
地方債	152,456	2.88	127,410	3.14
社債	1,267,298	23.96	1,132,615	27.91
株式	2,156,466	40.78	1,386,518	34.17
外国証券	1,298,053	24.54	998,159	24.60
その他の証券	88,121	1.67	53,917	1.33
合計	5,288,494	100.00	4,058,016	100.00

八 利回り

(イ)運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	10,475	292,706	3.58	9,881	309,774	3.19
コールローン	111	21,475	0.52	80	21,737	0.37
買現先勘定	36	6,316	0.57	22	4,801	0.48
買入金銭債権	1,827	96,401	1.90	2,137	114,054	1.87
金銭の信託	1,227	55,142	2.23	715	32,792	2.18
有価証券	138,111	3,946,729	3.50	115,094	3,871,299	2.97
貸付金	14,785	765,793	1.93	15,493	791,711	1.96
土地・建物	6,917	217,002	3.19	7,367	246,182	2.99
小計	173,491	5,401,568	3.21	150,794	5,392,354	2.80
その他	836	-	-	910	-	-
合計	174,327	-	-	151,704	-	-

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれておりますが、平均運用額及び年利回りの算定上は同株式を除外しております。

(口)資産運用利回り(実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	4,369	292,706	1.49	2,396	309,774	0.77
コールローン	111	21,475	0.52	80	21,737	0.37
買現先勘定	36	6,316	0.57	22	4,801	0.48
買入金銭債権	1,827	96,401	1.90	1,864	114,054	1.63
金銭の信託	284	55,142	0.52	2,542	32,792	7.75
有価証券	161,670	3,946,729	4.10	41,248	3,871,299	1.07
貸付金	14,740	765,793	1.92	15,406	791,711	1.95
土地・建物	6,917	217,002	3.19	7,367	246,182	2.99
金融派生商品	23,272	-	-	576	-	-
その他	261	-	-	458	-	-
合計	166,377	5,401,568	3.08	66,879	5,392,354	1.24

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

- 2 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。
- 3 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。
- 4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれておりますが、平均運用額及び年利回りの算定上は同株式を除外しております。
- 5 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増加額及び繰延ヘッジ損益(税効果控除前の金額による)の当期増加額などを加算した金額であります。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)及び金銭の信託に係る前期末評価損益などを加算した金額であります。

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	資産運用損 益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損 益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	4,369	292,706	1.49	2,396	309,774	0.77
コールローン	111	21,475	0.52	80	21,737	0.37
買現先勘定	36	6,316	0.57	22	4,801	0.48
買入金銭債権	4,026	96,124	4.19	280	115,976	0.24
金銭の信託	284	54,913	0.52	2,542	30,503	8.34
有価証券	667,548	6,134,687	10.88	853,509	5,226,156	16.33
貸付金	14,869	765,793	1.94	15,391	791,711	1.94
土地・建物	6,917	217,002	3.19	7,367	246,182	2.99
金融派生商品	17,933	-	-	9,260	-	-
その他	261	-	-	458	-	-
合計	655,175	7,589,020	8.63	820,794	6,746,843	12.17

二 海外投融資

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
外貨建				
外国公社債	659,469	41.88	435,123	34.55
外国株式	23,390	1.49	12,492	0.99
その他	375,761	23.86	351,417	27.91
計	1,058,621	67.23	799,034	63.45
円貨建				
非居住者貸付	24,189	1.53	26,573	2.11
外国公社債	375,840	23.87	301,373	23.93
その他	116,014	7.37	132,399	10.51
計	516,045	32.77	460,346	36.55
合計	1,574,666	100.00	1,259,380	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り (インカム利回り)		4.55%		3.09%
資産運用利回り (実現利回り)		4.82%		2.15%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。

3 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「ハ 利回り(イ)運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

4 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「ハ 利回り(ロ)資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前連結会計年度0.53%、当連結会計年度 6.55%であります。

(2) 生命保険事業の状況

「生命保険事業」につきましては、三井住友海上きらめき生命保険株式会社が提出会社の子会社でなくなったこと
に伴い重要性がなくなったため、記載を省略しております。

(参考) 提出会社の状況

(1) 保険引受利益

区分	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	対前年増減()額 (百万円)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
保険引受収益	1,574,421	1,598,901	24,479
保険引受費用	1,390,037	1,354,265	35,771
営業費及び一般管理費	205,052	213,110	8,058
その他収支	1,026	952	73
保険引受利益又は 保険引受損失()	19,641	32,477	52,118

(注) 1 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2 その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

(2) 種目別保険料・保険金

元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減() 率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減() 率(%)
火災	259,779	16.77	0.22	261,373	17.96	0.61
海上	85,521	5.52	6.15	77,903	5.35	8.91
傷害	288,794	18.64	9.86	255,020	17.53	11.69
自動車	556,452	35.92	1.32	536,269	36.85	3.63
自動車損害賠償責任	165,851	10.71	6.21	137,598	9.46	17.04
その他	192,768	12.44	1.08	186,997	12.85	2.99
合計	1,549,168	100.00	2.74	1,455,161	100.00	6.07
(うち収入積立保険料)	(197,116)	(12.72)	(12.27)	(165,464)	(11.37)	(16.06)

正味収入保険料

区分	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減() 率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減() 率(%)
火災	176,291	13.44	1.47	176,199	14.28	0.05
海上	72,766	5.55	3.63	64,189	5.20	11.79
傷害	130,780	9.97	2.29	128,947	10.45	1.40
自動車	555,894	42.39	1.37	535,745	43.41	3.62
自動車損害賠償責任	191,001	14.57	0.57	148,274	12.02	22.37
その他	184,611	14.08	0.92	180,654	14.64	2.14
合計	1,311,345	100.00	1.03	1,234,011	100.00	5.90

正味支払保険金

区分	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)			当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減() 率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減() 率(%)	正味損害率 (%)
火災	78,625	7.33	47.08	70,940	9.77	42.63
海上	34,644	10.45	50.58	31,017	10.47	51.46
傷害	66,559	9.56	58.08	68,879	3.49	60.39
自動車	353,424	0.43	70.83	352,674	0.21	73.98
自動車損害賠償責任	136,386	1.10	77.20	137,200	0.60	99.80
その他	107,743	3.40	61.99	124,090	15.17	72.29
合計	777,383	0.83	64.92	784,803	0.95	69.77

(注) 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) / 正味収入保険料 × 100

(3) 利回り

運用資産利回り (インカム利回り)

区分	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)			当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	5,131	141,578	3.62	4,431	149,111	2.97
コールローン	111	21,475	0.52	80	21,737	0.37
買現先勘定	36	6,316	0.57	22	4,801	0.48
買入金銭債権	1,700	89,590	1.90	2,031	109,936	1.85
金銭の信託	1,227	55,077	2.23	715	32,712	2.19
有価証券	125,517	3,938,855	3.19	108,023	3,834,942	2.82
貸付金	14,784	768,009	1.93	15,490	791,638	1.96
土地・建物	6,688	213,364	3.13	7,165	231,886	3.09
小計	155,196	5,234,268	2.97	137,962	5,176,766	2.67
その他	530	-	-	631	-	-
合計	155,727	-	-	138,593	-	-

(注) 1 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

2 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	983	141,578	0.70	3,780	149,111	2.54
コールローン	111	21,475	0.52	80	21,737	0.37
買現先勘定	36	6,316	0.57	22	4,801	0.48
買入金銭債権	1,700	89,590	1.90	1,758	109,936	1.60
金銭の信託	284	55,077	0.52	2,542	32,712	7.77
有価証券	145,401	3,938,855	3.69	42,003	3,834,942	1.10
貸付金	14,739	768,009	1.92	15,403	791,638	1.95
土地・建物	6,688	213,364	3.13	7,165	231,886	3.09
金融派生商品	23,204	-	-	774	-	-
その他	230	-	-	803	-	-
合計	143,974	5,234,268	2.75	58,532	5,176,766	1.13

(注) 1 資産運用損益（実現ベース）は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

2 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

3 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増加額及び繰延ヘッジ損益（税効果控除前の金額による）の当期増加額を加算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による）及び金銭の信託に係る前期末評価損益を加算した金額であります。

区分	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	983	141,578	0.70	3,780	149,111	2.54
コールローン	111	21,475	0.52	80	21,737	0.37
買現先勘定	36	6,316	0.57	22	4,801	0.48
買入金銭債権	3,899	89,313	4.37	173	111,858	0.16
金銭の信託	284	54,848	0.52	2,542	30,423	8.36
有価証券	689,296	6,123,327	11.26	855,114	5,182,194	16.50
貸付金	14,868	768,009	1.94	15,388	791,638	1.94
土地・建物	6,688	213,364	3.13	7,165	231,886	3.09
金融派生商品	17,865	-	-	7,910	-	-
その他	230	-	-	803	-	-
合計	683,057	7,418,234	9.21	831,500	6,523,650	12.75

(4) ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (平成20年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成21年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	2,782,921	1,857,520
資本金又は基金等	733,775	634,512
価格変動準備金	28,818	2,871
危険準備金	720	1,292
異常危険準備金	569,121	562,522
一般貸倒引当金	1,129	1,350
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	1,214,256	400,349
土地の含み損益	62,849	83,820
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	89,096	31,083
その他	261,345	201,886
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	586,713	536,176
一般保険リスク(R ₁)	79,138	77,100
第三分野保険の保険リスク(R ₂)	0	12
予定利率リスク(R ₃)	6,802	6,625
資産運用リスク(R ₄)	347,849	281,114
経営管理リスク(R ₅)	12,884	11,826
巨大災害リスク(R ₆)	210,454	226,455
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	948.6%	692.8%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

<ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。

- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。
 - 保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険
(一般保険リスク) (巨大災害に係る危険を除く。)
 - (第三分野保険の
保険リスク)
 - 予定利率上の危険 : 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
(予定利率リスク)
 - 資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る
危険等
(資産運用リスク)
 - 経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 ~ 及び 以外のもの
(経営管理リスク)
 - 巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
(巨大災害リスク)
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

3【対処すべき課題】

平成20年度に発生した金融危機によりグローバル金融市場の混乱が拡大し、その影響で世界の実体経済は急速に悪化しております。わが国においても景気減速による企業業績の悪化が、雇用・賃金に急速に拡大し、底入れ観測はあるものの当面経済活動は縮小することが見込まれております。

損害保険業界においては、企業分野では業績悪化の影響で設備投資が鈍化し、家計分野では国内自動車販売台数が景気後退を反映して落ち込むなど、一層厳しい事業環境となることが予想されます。また金融市場は落ち着きを取り戻しつつあるものの回復には時間を要すると予想され、資産運用収益も急速な回復は見込めないと考えられます。

このため、適切な保険の引受管理を行い、効果的・効率的な業務プロセスを実現して、収益を確保する体制を着実に構築することがますます重要になっており、加えてお客さまのニーズの変化や販売チャネルの多様化に的確に対応することが求められております。

このような中、当社は平成22年度までの中期経営計画「ニューチャレンジ10」に基づき、お客さまに分かりやすい商品・サービスの提供、お客さまに信頼される販売網の構築と成長分野への積極的な取り組み、公平かつ公正で迅速な保険金支払のための態勢の一層の強化、業務プロセスを支える基盤の整備により、あらゆる業務における品質を飛躍的に向上させ、これを競争力として事業を推進してまいります。また、アジア・欧州・米州の3極体制のもとでの成長戦略を進め、とりわけアジアにおいて、さらに強固な事業基盤の確立、生命保険事業の成長基盤の構築などの取り組みを展開してまいります。

なお、当社は、住友生命保険相互会社及びスミセイ損害保険株式会社との間で、事業拡大・効率化による企業価値向上とお客さまへのより一層のサービスの拡充を目指して、業務提携関係を一層強化することに合意いたしました。さらに、当社及び三井住友海上グループホールディングス株式会社は、平成21年1月23日、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社との間で、経営統合及び業務提携に関する協議を進めることを内容とする「経営統合および業務提携に関する覚書」を締結いたしました。スピード感を持って飛躍的に事業基盤及び経営資源の質・量の強化・拡大を図ることにより、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険金融グループを創造して、持続的な成長と企業価値向上を実現するため、経営統合及び業務提携の実現に向けて総力を挙げて取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの業績及び財政状況に関して投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 資産運用に関するリスク

当社グループは、有価証券・貸付金・不動産等様々な運用資産（オフバランス資産を含む）を保有しておりますが、経済環境や金融市場環境の悪化等により資産の価値が減少するリスクを内包しており、主に以下のようなリスクがあります。

株価下落リスク

取引先との中長期的な関係維持の観点等から大量の株式を保有しておりますが、大幅に株式相場が下落した場合に、評価損や売却損が発生するリスクがあります。

金利リスク

保有している債券、貸付金等の固定金利資産については、金利が上昇した場合に資産価値が減少するリスクがあります。

為替リスク

米ドル、ユーロを中心とした外貨建て資産を保有しておりますが、為替変動の影響によりこれらの資産価値が減少するリスクがあります。

信用リスク

保有している株式や社債、貸付金等の資産については、株式や社債の発行者または貸付先の信用力の低下や破綻、信用市場の混乱によって、資産価値が減少したり、元本・利息の回収ができなくなるリスクがあります。

(2) 自然災害の発生による多額の保険金支払のリスク

台風や地震等の自然災害による損害はときに巨額になることから、当社グループでは、再保険の利用や異常危険準備金の積み立てによってこれらの損害に備えておりますが、異常気象や予想を超える巨大な自然災害が発生する可能性があり、これらに係る多額の保険金の支払いにより業績が悪化するリスクがあります。

(3) 流動性リスク

自然災害の発生による支払保険金の増加等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく高いコストを必要としたり、著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクがあります。また、信用リスクが増加することによる社債市場の機能低下から資金調達が困難となるリスクもあります。

(4) 再保険取引に関するリスク

当社グループでは、保険契約によって引き受けた保険責任を分散し、収益を安定させる目的で再保険を利用しておりますが、再保険市場の状況変化により、再保険料が高騰して収支が悪化するリスクや十分な再保険手配ができずに保険引受能力が低下するリスクがあります。

また、再保険会社の破綻等により再保険金の回収ができなくなるという再保険会社の信用リスクを負っております。

(5) 予期せぬ経済環境・社会環境等の変化により損失が発生するリスク

保険会社は、予め将来発生するであろう損害を予測して保険料の水準を設定しますが、実際に発生する損害額は予測を上回る可能性があります。特に保険期間が長期にわたる場合には、当初想定した環境・条件等が大きく変動し、予期せぬ損害が発生する可能性があります。このため、保険契約準備金の積み増しが必要になる等収益が圧迫されるリスクがあります。

また、当社グループでは予め固定された予定利率による積立保険や長期の第三分野商品等を販売しておりますが、将来の金利変動により当該金利適用に基づく保険負債の評価額が変動するリスクがあります。

(6) 更なる規制緩和や新規参入者の増加などにより競争が激化するリスク

規制緩和の進展により、外国保険会社や異業種企業による損害保険業への新規参入、料率水準の低下等の影響を受け、当社グループを取り巻く環境は厳しくなっておりますが、更なる規制緩和や新規参入者の増加により競争が一層激化し、収益が圧迫されるリスクがあります。

(7) 海外事業に関するリスク

アジア・欧州・米州等において支店や子会社等を通じて積極的に海外事業を展開しておりますが、これらの国々における予期せぬ政治・経済・社会環境の変化や諸規制の変更及び為替の変動等のリスクがあります。

(8) お客さま情報の漏洩等に関するリスク

当社グループは、個人情報を含む大量のお客さま情報を保有しておりますが、万一、重大な漏洩等が発生した場合にはお客さまの信頼や社会的信用を失うリスクがあります。また、漏洩等の原因となった業務運営の不備に関して監督当局から行政処分を受ける可能性があり、このため、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(9) 事業運営に関するリスク

事業運営リスクは、当社グループの事業活動にかかるものであり、事務ミス、法令違反、従業員による不正、外部の者による犯罪行為、情報システムの障害、災害の発生等によって、お客さまの信頼や社会的信用を失うリスクや業務運営が阻害されるリスクがあります。また、これらを原因として監督当局から行政処分を受ける可能性があり、このため当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(10) 事業中断に関するリスク

当社グループでは、首都圏直下型地震の発生や、新型インフルエンザ等の疾病の大流行等自然災害や不測の事故、事態に備え、事業継続計画の策定や危機管理態勢の整備を行うなど、事業中断期間を一定程度に抑え、事業を継続的に運営できる体制を整備しておりますが、想定を超える影響を受け事業継続が阻害されることによって、当社グループの業績や財政状態に影響が生じるリスクがあります。

(11) 法律や諸制度の変更によるリスク

当社グループは、保険業法等法令による規制を受けつつ営業しており、また、諸会計基準に従って財務報告を行っております。今後これらの法令や制度が改定され、保険商品の販売方法や商品内容を変更したり、保険契約準備金の積立方法や会計処理を変更することなどによって、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(12) あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社との経営統合に関するリスク

当社グループは、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社と平成22年4月の経営統合を目指して協議を進めることを公表しておりますが、経営統合の合意に至った場合、次のような統合関連リスクが考えられます。

合併・統合により期待される効果・シナジーが十分に発揮されない。

合併・統合準備の遅延、合併・統合に伴う業務プロセスの変更に伴う混乱が生じる。

合併・統合の認可・承認等が得られない、または認可・承認等が遅延することにより、合併・統合コストが予想以上に拡大する。

予期せぬ事態により合併・統合コストが増大する。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 経営管理契約

当社は、完全親会社である持株会社「三井住友海上グループホールディングス株式会社」設立に伴い、平成20年4月1日付で同社との間で経営管理契約（期間1年）を締結し、平成21年4月1日付で同契約を更新いたしました。

(2) 住友生命保険相互会社との業務提携の強化に関する基本合意

当社は、住友生命保険相互会社との間で、平成12年2月より損害保険事業における損害サポート分野や企業向け営業分野での業務提携をしておりますが、更なる事業拡大・効率化による企業価値の向上とお客さまへのより一層のサービスの拡充を目指して、平成20年9月30日付で以下を主な内容とする基本合意書を締結いたしました。

住友生命が販売する当社の損保商品の拡大

住友生命の完全子会社であるスミセイ損害保険株式会社が保有する契約の当社への切替

損保事業拡大に向けた販売体制・事務インフラ等の構築

(3) 経営統合及び業務提携に関する協議を進めることについての合意

当社及び三井住友海上グループホールディングス株式会社は、平成21年1月23日、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社との間で、経営統合及び業務提携に関する協議を進めることを内容とする「経営統合および業務提携に関する覚書」を締結いたしました。その要旨は次のとおりであります。

目的

スピード感を持って飛躍的に事業基盤及び経営資源の質・量の強化・拡大を図ることにより、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険金融グループを創造して、持続的な成長と企業価値向上を実現することを目的とする。

経営統合の方法

三井住友海上グループホールディングス株式会社は、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社との間で、それぞれ三井住友海上グループホールディングス株式会社を株式交換完全親会社とする株式交換を行う。また、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社は合併する。

経営統合の時期

株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、平成22年4月の経営統合を目指す。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予測、見込み、見通し、方針、予定等の将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性が内在しており、将来生じる実際の結果とは大きく異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

時価の算定方法

資産、負債の一部は時価をもって貸借対照表価額としており、時価の算定は市場価格等に基づいております。一部のデリバティブ取引において市場価格がない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値や取引対象の市場価格、契約期間等の構成要素に基づく合理的な見積りによって算出された価格を時価としております。

有価証券の減損

保有している有価証券は有価証券市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。将来、有価証券市場が悪化した場合には有価証券評価損が発生する可能性があります。

固定資産の減損

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、減損処理を行っております。資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定される価額）と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれが高い金額であることから、固定資産の減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。従って、固定資産の使用方法を変更した場合又は不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が変動した場合は繰延税金資産が変動する可能性があります。

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。貸付先の財務状況の変化などにより、回収不能となった金額や貸倒引当金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した、または発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。裁判等の結果や為替の変動などにより保険金等の支払額や支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

責任準備金等

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金等を積み立てております。当初想定した環境・条件等が大きく変動し予期せぬ損害の発生が見込まれる場合には、責任準備金等の積み増しが必要になる可能性があります。

退職給付費用及び債務

退職給付費用及び債務は、割引率や将来の退職率及び死亡率など、いくつかの前提条件に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件を変更する必要がある場合には、将来の退職給付費用及び退職給付債務が変動する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における損益の状況は、以下のとおりであります。

[連結主要指標]

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,541,032	1,423,067	117,964	7.7%
経常利益又は経常損失 () (百万円)	60,866	5,854	66,721	109.6%
当期純利益 (百万円)	40,027	14,972	25,055	62.6%

正味収入保険料は、料率引下げの影響を受けた自動車損害賠償責任保険や主力商品である自動車保険などが減収したことにより当社において正味収入保険料が前連結会計年度に比べ773億円減少したことや、円高の影響を受けて海外の連結子会社の正味収入保険料が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ1,179億円減少し、1兆4,230億円となりました。

経常損益については、世界的な金融危機の影響を受け、多額の有価証券評価損が発生したほか、欧州子会社における信用保険の引受けに関して大口の保険事故が発生したことなどから、前連結会計年度に比べ667億円減少し、58億円の経常損失となりました。この経常損失に特別利益、特別損失、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前連結会計年度に比べて250億円減少し、149億円となりました。

次に、連結会社の中で特に重要な当社の損益の状況は、以下のとおりであります。

[当社(単体)の主要指標]

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,311,345	1,234,011	77,334	5.9%
正味損害率 (%)	64.9	69.8	4.9	-
正味事業費率 (%)	31.6	34.1	2.5	-
保険引受利益又は保険引受損失 () (百万円)	19,641	32,477	52,118	-
経常利益 (百万円)	55,018	25,532	29,486	53.6%
当期純利益 (百万円)	38,365	46,580	8,215	21.4%

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、料率引下げの影響を受けた自動車損害賠償責任保険や主力商品である自動車保険などが減収したため、1兆2,340億円と前事業年度に比べて5.9%の減収となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、海外における大口の保険金支払などにより、7,848億円と、前事業年度に比べて74億円増加し、正味損害率は、69.8%と、前事業年度に比べて4.9ポイントの上昇となりました。

また、保険料の減少に伴い諸手数料及び集金費は減少しましたが、保険引受に係る営業費及び一般管理費が2,131億円と、前事業年度に比べて80億円増加したことから、正味事業費率は、34.1%と、前事業年度に比べて2.5ポイントの上昇となりました。これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金戻入額などを加減した結果、保険引受利益は前事業年度に比べて521億円増加し、324億円となりました。

保険種目別の概況は次のとおりであります。

火災保険

正味収入保険料は、前事業年度に比べて0.1%減の1,761億円となりました。また、正味損害率は、前事業年度を4.5ポイント下回る42.6%となりました。

海上保険

世界的な景気後退に伴う物流の減少、円高の影響などにより、正味収入保険料は、前事業年度に比べて11.8%減の641億円となりました。また、正味損害率は、前事業年度を0.9ポイント上回る51.5%となりました。

傷害保険

積立傷害保険の減収などが影響し、正味収入保険料は、前事業年度に比べて1.4%減の1,289億円となりました。また、正味損害率は、前事業年度を2.3ポイント上回る60.4%となりました。

自動車保険

国内自動車販売の落ち込みによる保険料収入の減少などにより、正味収入保険料は、前事業年度に比べて3.6%減の5,357億円となりました。また、正味損害率は、前事業年度を3.2ポイント上回る74.0%となりました。

自動車損害賠償責任保険

保険料率引下げの影響などにより、正味収入保険料は、前事業年度に比べて22.4%減の1,482億円となりました。また、正味損害率は、前事業年度を22.6ポイント上回る99.8%となりました。

その他の保険

正味収入保険料は、前事業年度に比べて2.1%減の1,806億円となりました。また、正味損害率は、海外において大口保険金支払が生じたことなどにより、前事業年度を10.3ポイント上回る72.3%となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入は前事業年度を166億円下回る1,378億円にとどまりましたが、有価証券売却益が前事業年度を上回ったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前事業年度を258億円上回る1,614億円となりました。一方、資産運用費用は、株式相場の大幅な下落に伴う有価証券評価損の増加などにより、前事業年度を1,054億円上回る1,557億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前事業年度に比べ294億円減少し、255億円となりました。経常利益に、特別利益、特別損失、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、価格変動準備金の戻入に伴う特別利益の計上などにより、前事業年度に比べて82億円増加し、465億円となりました。

(3) 財政状態の分析

総資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて2兆1,005億円減少し、6兆2,971億円となりました。総資産の内訳では、有価証券が2兆1,825億円減少し、4兆580億円となりました。

リスク管理債権の状況

	前連結会計年度 (平成20年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成21年3月31日) (百万円)	比較増減 (百万円)
破綻先債権額	207	13	193
延滞債権額	2,367	2,609	242
3ヵ月以上延滞債権額	946	817	129
貸付条件緩和債権額	1,495	845	650
計	5,017	4,285	731
貸付金残高に対する比率	0.6%	0.6%	-
(参考) 貸付金残高	801,788	754,700	47,087

リスク管理債権は、前連結会計年度に比べて、7億円減少して、42億円となりました。貸付金残高に対するリスク管理債権の比率は、前連結会計年度に比べ増減なく0.6%となりました。各債権の意義は「第5 経理の状況」の連結貸借対照表関係の注記に記載しております。

ソルベンシー・マージン比率

当社の当事業年度末のソルベンシー・マージン比率は、保有株式の時価下落を主因に、前事業年度末に比べ255.8ポイント低下し、692.8%となりました。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが、損害保険事業において保険料の収入額が減少したことや生命保険事業を親会社である三井住友海上グループホールディングス株式会社に移管したことなどにより、前連結会計年度に比べ1,850億円減少し、46億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ3,282億円増加し、1,426億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは短期社債の償還による支出などにより、前連結会計年度に比べ147億円減少し、150億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ747億円増加し、4,388億円となりました。

なお、キャッシュ・フロー関連指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成17年3月期 (%)	平成18年3月期 (%)	平成19年3月期 (%)	平成20年3月期 (%)	平成21年3月期 (%)
自己資本比率	19.7	23.6	24.1	19.7	14.6
時価ベースの自己資本比率	20.1	28.2	24.8	16.8	-

(注) 1 自己資本比率：自己資本 / 総資産 × 100

2 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産 × 100

3 時価ベースの自己資本比率については、当社の株式が平成20年3月26日付で上場廃止となったため、平成21年3月期は記載しておりません。

資金の流動性について

保険金等の支払いによる資金流出や市場の混乱等により資金繰りが悪化する場合に備え、流動性資産を十分に保有するとともに、資金の流出入の動向を踏まえて資産・負債両面から流動性についての評価を行い、適切な資金繰りを行っております。

(5) 問題認識と今後の方針について

問題認識と今後の方針につきましては「対処すべき課題」に記載しているとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として損害保険事業に係る営業店舗網の整備並びに業務効率化及び顧客サービスの充実を主眼に実施いたしました。

このうち主なものは、国内店舗等に係る建物等の取得（59億円）及びパソコンネットワーク関連機器をはじめとするコンピュータ関連機器の購入（51億円）であり、これらを含む当連結会計年度中の投資総額は151億円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

店名 (所在地)	所属出先 機関 (店)	事業の種類 別セグメン トの名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
北海道本部 (札幌市中央区) 本部内 4支店	18	損害保険事 業	4,372 (622)	418	346	539	190
東北本部 (仙台市青葉区) 本部内 6支店	25	損害保険事 業	2,287 (5,505)	2,343	450	743	254
関東甲信越本部 (東京都中央区) 本部内 6支店	31	損害保険事 業	628 (5,473)	1,686	681	1,028	439
千葉埼玉本部 (東京都中央区) 本部内 4支店	15	損害保険事 業	1,628 (4,333)	2,113	520	935	341
東京本部 (東京都中央区) 本部内 5支店	7	損害保険事 業	577 (1,299)	2,193	574	805	622
東京企業第一本部 東京企業第二本部 東京自動車本部 自動車営業推進本部 金融公務営業推進本部 (東京都千代田区) 本部内 支店なし	2	損害保険事 業	12,130 (11,851)	7,732	413	1,346	62
神奈川静岡本部 (横浜市中区) 本部内 4支店	16	損害保険事 業	736 (2,957)	1,760	439	911	445
北陸本部 (石川県金沢市) 本部内 3支店	7	損害保険事 業	1,034 (1,645)	1,283	152	277	85
中部本部 名古屋企業本部 (名古屋市中区) 本部内 5支店	20	損害保険事 業	8,020 (4,887) [389]	5,812	673	1,303	510
関西本部 大阪企業本部 関西自動車本部 (大阪府中央区) 本部内 10支店	25	損害保険事 業	13,088 (8,329)	16,541	1,227	2,557	777
中国本部 (広島市中区) 本部内 4支店	18	損害保険事 業	2,613 (4,809)	1,460	460	748	217
四国本部 (香川県高松市) 本部内 4支店	7	損害保険事 業	1,080 (4,335)	1,146	218	365	85
九州本部 (福岡市中央区) 本部内 9支店	26	損害保険事 業	3,259 (3,334)	3,127	432	1,147	389
本店 (東京都中央区) 本店内 2支店	34	損害保険事 業	20,334 (163,307) [4,575]	32,052	14,285	2,401	3,121

(2) 国内子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	事業の種 類別セグ メントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業 員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
三井住友海上キャピタル株 式会社	本店 (東京都中央区)	-	損害保険 事業	-	12	2	11	24

(3) 在外子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	事業の種 類別セグ メントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業 員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
MSIG Holdings (Americas), Inc.	本店 (アメリカ合衆国 ニューヨーク)	13	損害保険 事業	149 (23,925)	620	204	266	204
Mitsui Sumitomo Seguros S/A.	本店 (ブラジル サンパウロ)	5	損害保険 事業	78 (4,427)	562	112	199	-
MSIG Holdings (Europe) Limited	本店 (イギリス ロンドン)	-	損害保険 事業	-	-	-	11	61
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited	本店 (イギリス ロンドン)	11	損害保険 事業	-	-	-	149	204
MSIG Corporate Services (Europe) Limited	本店 (イギリス ロンドン)	1	損害保険 事業	-	-	-	3	5
Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd	本店 (イギリス ロンドン)	2	損害保険 事業	-	-	1,142	205	504
Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited	本店 (アイルランド ダブリン)	3	損害保険 事業	-	-	149	49	86
MS Frontier Reinsurance Limited	本店 (バミューダ ハミルトン)	2	損害保険 事業	-	-	32	16	43
MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.	本店 (シンガポール シンガポール)	-	損害保険 事業	-	-	-	109	119
Mitsui Sumitomo Insurance (Singapore) Pte Ltd	本店 (シンガポール シンガポール)	1	損害保険 事業	37 (249)	31	53	174	149
MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	本店 (シンガポール シンガポール)	1	損害保険 事業	-	-	12	256	203
MSIG Insurance (Hong Kong) Limited	本店 (中華人民共和國 香港)	1	損害保険 事業	-	-	79	252	129

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	事業の種 類別セグ メントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業 員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
MSIG Insurance (Thailand) Co., Ltd.	本店 (タイ バンコク)	12	損害保険 事業	328 (3,224)	188	54	455	6
PT. Asuransi MSIG Indonesia	本店 (インドネシア ジャカルタ)	8	損害保険 事業	-	-	-	307	84
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.	本店 (マレーシア クアラルンプール)	13	損害保険 事業	-	-	-	733	126
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Hong Kong), Limited	本店 (中華人民共和國 香港)	-	損害保険 事業	437 (1,289)	296	24	100	-
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd	本店 (台湾 台北)	70	損害保険 事業	3,104 (11,821)	1,778	413	1,366	60
Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited	本店 (中華人民共和國 上海)	1	損害保険 事業	-	101	49	225	216
MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited	本店 (ベトナム ハノイ)	1	損害保険 事業	-	-	-	33	-
Thousand Fortune Islands Corporation	本店 (ケイマン グランドケイマン)	-	損害保険 事業	-	-	-	-	-
MSC Corporation	本店 (ケイマン グランドケイマン)	-	損害保険 事業	-	-	-	-	-

(注) 1 上記は全て営業用設備であります。

2 提出会社における本店の所属出先機関には、海外駐在員事務所を含めております。

3 MSIG Holdings (Americas), Inc., Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited, Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltdについては子会社を含めて記載しております。

4 土地及び建物の一部を賃借しております。土地の面積については[]で外書きしております。

5 上記の他、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
提出会社	八重洲ファーストフィナンシャル ビル (東京都中央区)	27 (1,426)	5,313
	三井住友海上テプコビル (東京都中央区)	56 (1,390)	4,691
	大阪淀屋橋ビル (大阪市中央区)	1,267 (342)	1,439
	千里ビル (大阪府豊中市)	786 (4,065)	1,482
	日本橋ビル (東京都中央区)	983 (969)	1,061

6 上記の他、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
提出会社	千葉ニュータウン社宅・独身寮 (千葉県印西市)	1,886 (14,044)	1,156
	高柳社宅 (千葉県柏市)	1,895 (6,083)	188
	天王台社宅 (千葉県我孫子市)	1,200 (2,833)	252

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成21年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名 設備名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 駿河台新館ビル(仮称)	東京都 千代田区	損害保険事業	営業用ビル取得	40,200	520	自己資金	平成21年 10月	平成24年 2月
提出会社 神田錦町共同 ビル(仮称)	東京都 千代田区	損害保険事業	賃貸ビル取得	2,550	3	自己資金	平成23年 1月	平成25年 1月
提出会社 事務機器	-	損害保険事業	-	12,963	5,163	自己資金	-	主なものは 平成23年3 月末までに 設置予定

(2) 改修

該当事項はありません。

(3) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,404,402,464	1,404,402,464	-	単元株式数1,000株 (注)
計	1,404,402,464	1,404,402,464	-	-

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年3月31日	108,782	1,404,402	-	139,595,523	-	93,107,741

(注) 平成20年3月31日の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(5)【所有者別状況】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	1,404,402	-	-	-	1,404,402	464
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三井住友海上グループホールディングス株式会社	東京都中央区新川2-27-2	1,404,402	100.00
計	-	1,404,402	100.00

(注) 当社は、平成20年4月1日付で株式移転により完全親会社「三井住友海上グループホールディングス株式会社」を設立いたしました。これに伴い、同日以降の株主は同社1社となり、新たな主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	単元株式数1,000株 (注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,404,402,000	1,404,402	同上
単元未満株式	普通株式 464	-	一単元(1,000株)未満 の株式
発行済株式総数	1,404,402,464	-	-
総株主の議決権	-	1,404,402	-

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、当社の完全親会社である三井住友海上グループホールディングス株式会社の資本政策に沿って、剰余金の配当等の決定を行う方針としております。なお、当事業年度におきましては、平成20年7月1日付で、当社が保有する三井住友海上きらめき生命保険株式会社、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社及び三井ダイレクト損害保険株式会社の株式すべてを配当財産とした現物配当を実施しております。

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、担保力の増強を図るとともに、事業環境の変化に備えるべく、経営基盤の強化に向け有効投資してまいります。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年6月26日 取締役会決議	2,500	1.78
平成20年9月30日 取締役会決議	15,000	10.68
平成20年12月26日 取締役会決議	12,750	9.07
平成21年1月30日 取締役会決議	5,000	3.56
平成21年5月20日 取締役会決議	13,000	9.25

決議年月日	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年6月26日 取締役会決議	<ul style="list-style-type: none"> ・三井住友海上きらめき生命保険株式会社 普通株式 ・三井住友海上メットライフ生命保険株式会社 普通株式 ・三井ダイレクト損害保険株式会社 普通株式 ・三井ダイレクト損害保険株式会社 議決権制限株式 	97,593 69.49

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	1,186	1,626	1,694	1,728
最低(円)	852	918	1,226	921

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成20年3月26日に上場が廃止されたため、最終取引日である平成20年3月25日までの株価について記載してあります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

該当事項はありません。

5【役員状況】

(平成21年6月25日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役会長	-	秦 喜 秋	昭和20年 11月4日生	昭和43年4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成2年6月 同社大阪営業第二部長 平成2年10月 同社大阪本社営業第二部長 平成4年6月 同社社長室長 平成7年6月 同社取締役社長室長 平成10年6月 同社常務取締役 平成11年6月 同社常務取締役関東甲信越営業本部長 平成12年6月 同社常務取締役リスクマネジメント企画 本部長兼関東甲信越営業本部長 平成12年6月 同社常務取締役常務執行役員リスクマネ ジメント企画本部長兼関東甲信越営業本 部長 平成13年10月 当社常務取締役常務執行役員 平成14年6月 専務取締役専務執行役員 平成17年4月 取締役 副社長執行役員 平成18年4月 取締役共同最高経営責任者 平成18年6月 取締役会長共同最高経営責任者 平成18年8月 取締役会長(現職) 平成20年4月 三井住友海上グループホールディングス 株式会社取締役会長(現職)	(注)3	-
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	-	江 頭 敏 明	昭和23年 11月30日生	昭和47年4月 当社入社 平成7年4月 火災新種商品企画部保証信用保険室長 平成9年6月 社長室部長 平成11年4月 商品業務統括火災新種業務部長 平成12年5月 社長室(休職 社団法人日本損害保険協会 出向)部長 平成13年4月 商品業務統括火災新種業務部長 平成13年10月 執行役員火災新種保険部長 平成14年6月 執行役員中国本部長 平成15年6月 常務執行役員中国本部長 平成16年4月 常務執行役員神奈川静岡本部長 平成17年10月 常務執行役員神奈川静岡本部長兼同本部 損害サービス改革本部長 平成18年4月 共同最高経営責任者 平成18年6月 取締役社長共同最高経営責任者 平成18年8月 取締役社長最高経営責任者 平成18年9月 取締役社長 社長執行役員(現職) 平成20年4月 三井住友海上グループホールディングス 株式会社取締役社長 平成21年4月 同社取締役社長 社長執行役員(現職)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役 副社長執行役員	-	浅野 広 視	昭和25年 12月13日生	昭和48年4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成7年6月 同社仙台支店長 平成9年4月 同社社長室業務担当部長兼業務管理部長 平成10年4月 同社社長室業務特命部長兼業務管理部長 平成10年6月 同社社長室長兼業務管理部長 平成12年2月 同社統合推進室長 平成12年6月 同社執行役員統合推進室長 平成13年6月 同社取締役執行役員統合推進室長 平成13年10月 当社取締役執行役員経営企画部長 平成16年4月 常務取締役常務執行役員 平成17年4月 取締役常務執行役員 平成18年4月 取締役専務執行役員 平成18年10月 取締役専務執行役員商品本部長 平成20年4月 取締役専務執行役員 三井住友海上グループホールディングス株式会社取締役 平成21年4月 当社取締役 副社長執行役員（現職） 三井住友海上グループホールディングス株式会社取締役 副社長執行役員（現職）	(注)3	-
取締役 専務執行役員	-	柄澤 康 喜	昭和25年 10月27日生	昭和50年4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成10年6月 同社広報部長 平成12年2月 同社社長室長兼業務管理部長 平成12年4月 同社社長室長 平成13年10月 当社経営企画部業務企画特命部長 平成14年7月 金融サービス本部財務企画部長 平成16年4月 執行役員経営企画部長 平成17年6月 取締役執行役員経営企画部長 平成18年4月 取締役常務執行役員 平成20年4月 取締役専務執行役員（現職） 三井住友海上グループホールディングス株式会社取締役 平成21年4月 同社取締役専務執行役員（現職）	(注)3	-
取締役 専務執行役員	-	藤本 進	昭和23年 12月5日生	昭和47年4月 大蔵省入省 平成10年6月 同省横浜税関長 平成11年7月 同省大臣官房審議官 平成14年7月 欧州復興開発銀行理事 平成17年8月 当社顧問 平成19年6月 取締役 平成20年4月 取締役常務執行役員 三井住友海上グループホールディングス株式会社取締役 平成21年4月 当社取締役専務執行役員（現職） 三井住友海上グループホールディングス株式会社取締役専務執行役員（現職）	(注)3	-
取締役 常務執行役員	金融サービス 本部長	池田 克 朗	昭和26年 9月8日生	昭和49年4月 当社入社 平成10年4月 運用本部金融サービス部長 平成11年6月 経理部長 平成15年6月 取締役執行役員経理部長 平成17年4月 取締役常務執行役員 平成18年4月 取締役常務執行役員金融サービス本部長（現職） 平成20年4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社取締役 平成21年4月 同社取締役常務執行役員（現職）	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役 常務執行役員	-	市原 等	昭和26年 6月19日生	昭和49年4月 当社入社 平成13年4月 事務推進部長 平成13年10月 営業事務部事務統合特命部長 平成14年7月 営業事務部長 平成16年4月 執行役員人事部長 平成18年4月 常務執行役員 平成18年6月 取締役常務執行役員（現職） 平成20年4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社取締役 平成21年4月 同社取締役常務執行役員（現職）	(注)3	-
取締役 常務執行役員	-	堀本 修平	昭和29年 8月19日生	昭和52年4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成13年9月 同社北海道営業本部営業推進特命部長 平成13年10月 当社北海道本部企画特命部長（コンプライアンス・オフィサー） 平成15年4月 北海道本部企画特命部長 平成16年4月 北陸本部金沢支店長 平成18年8月 北陸本部金沢支店長兼企業品質管理部設立準備委員 平成18年9月 執行役員企業品質管理部長 平成20年4月 執行役員九州本部長兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成21年4月 取締役常務執行役員（現職） 三井住友海上グループホールディングス株式会社常務執行役員 平成21年6月 同社取締役常務執行役員（現職）	(注)4	-
取締役 執行役員	経営企画部長	藤井 史朗	昭和31年 9月29日生	昭和54年4月 当社入社 平成16年4月 経営企画部部长（事業企画担当） 平成17年1月 経営企画部部长（事業企画担当）兼経営企画部事業企画グループ長 平成17年4月 経営企画部部长（事業企画担当） 平成18年4月 経営企画部部长 平成20年4月 執行役員経営企画部部长 平成21年4月 取締役執行役員経営企画部部长（現職）	(注)4	-
取締役	-	河野 栄子	昭和21年 1月1日生	昭和44年12月 株式会社日本リクルートセンター（現株式会社リクルート）入社 昭和59年4月 同社取締役広告事業本部副本部長 昭和59年11月 同社取締役広告事業本部本部長 昭和60年8月 同社常務取締役 昭和61年11月 同社専務取締役 平成6年7月 同社取締役副社長 平成9年6月 同社取締役社長 平成15年6月 同社取締役会長兼CEO 平成16年4月 同社取締役会長兼取締役会議長 平成16年6月 当社監査役 平成17年6月 株式会社リクルート特別顧問 当社取締役（現職） 平成20年4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社取締役（現職）	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役	-	頃安健司	昭和17年 4月16日生	昭和42年4月 東京地方検察庁検事 平成8年1月 法務省官房長 平成9年12月 最高検察庁総務部長 平成11年4月 同庁刑事部長 平成11年12月 法務総合研究所長 平成13年5月 札幌高等検察庁検事長 平成14年6月 名古屋高等検察庁検事長 平成15年2月 大阪高等検察庁検事長 平成16年7月 弁護士登録 東京永和法律事務所客員弁護士 平成17年6月 当社取締役（現職） 平成20年4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社取締役（現職） 平成20年7月 TMI 総合法律事務所顧問（現職）	(注)3	-
取締役	-	高 巖	昭和31年 3月10日生	昭和60年4月 財団法人モロロジー研究所経済研究室研究員 平成8年4月 麗澤大学国際経済学部助教授 平成13年4月 同大学国際経済学部教授兼企業倫理研究センター副センター長 平成15年4月 同大学国際経済学部教授兼企業倫理研究センター長 平成17年6月 当社取締役（現職） 平成20年4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社取締役（現職） 平成21年4月 麗澤大学経済学部長（現職）	(注)3	-
監査役 (常勤)	-	新谷和夫	昭和23年 11月17日生	昭和47年4月 当社入社 平成7年7月 道東支店長 平成9年6月 北海道本部道東支店長 平成10年4月 検査部部長（検査役） 平成11年1月 販売支援統括販売企画部部長 平成11年4月 販売支援統括販売企画部部長（代理店業務担当） 平成11年9月 販売支援統括部長（業務開発担当） 平成12年4月 販売支援統括リテールBSP推進担当部長 平成13年1月 総務部部長 平成13年3月 総務部部長 平成13年10月 東京企業第二本部企業営業第三部長 平成14年6月 執行役員東京企業第二本部企業営業第三部長 平成15年6月 執行役員北海道本部長 平成16年4月 常務執行役員北海道本部長 平成17年4月 常務執行役員東京企業第一本部長兼金融公務営業推進本部長 平成17年10月 常務執行役員東京企業第一本部長兼同本部損害サービス改革本部長 金融公務営業推進本部長兼同本部損害サービス改革本部長 平成18年4月 常務執行役員東京企業第一本部長兼同本部損害サービス改革本部長 平成19年4月 常務執行役員東京企業第一本部長兼同本部損害サービス・イノベーション本部長 平成20年4月 常任監査役 平成20年6月 監査役（現職）	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
監査役 (常勤)	-	中川 敏 洋	昭和23年 7月14日生	昭和47年4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成8年4月 同社埼玉東支店長 平成10年2月 同社岡山支店長 平成12年6月 同社中・四国営業本部長 平成12年6月 同社執行役員中・四国営業本部長 平成13年10月 当社執行役員四国本部長 平成14年6月 執行役員千葉埼玉本部長 平成16年4月 常務執行役員関東甲信越本部長 平成17年10月 常務執行役員関東甲信越本部長兼同本部 損害サービス改革本部長 平成18年4月 専務執行役員関東甲信越本部長兼同本部 損害サービス改革本部長 平成19年4月 専務執行役員関東甲信越本部長兼同本部 損害サービス・イノベーション本部長 平成20年4月 三井住友海上グループホールディングス 株式会社専務取締役 平成21年4月 当社監査役(現職)	(注)6	-
監査役 (常勤)	-	久保田 光 一	昭和23年 8月18日生	昭和48年4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成7年6月 同社横浜支店長 平成9年6月 同社総務部長 平成13年10月 当社総務部長 平成14年6月 執行役員四国本部長 平成16年4月 執行役員千葉埼玉本部長 平成17年4月 常務執行役員東京本部長 平成17年10月 常務執行役員東京本部長兼同本部損害 サービス改革本部長 平成19年4月 常務執行役員東京本部長兼同本部損害 サービス・イノベーション本部長 平成20年4月 取締役常務執行役員 平成21年4月 監査役(現職)	(注)6	-
監査役	-	安田 莊 助	昭和18年 12月15日生	昭和54年4月 公認会計士登録 昭和55年6月 安田莊助税理士事務所代表 昭和58年2月 東京赤坂公認会計士共同事務所代表 平成5年7月 東京赤坂監査法人代表社員 平成11年10月 東京北斗監査法人(現仰星監査法人)理 事長代表社員 平成13年9月 日本プライムリアルティ投資法人監督役 員(現職) 平成17年6月 当社監査役(現職) 平成20年1月 仰星監査法人代表社員 平成20年4月 三井住友海上グループホールディングス 株式会社監査役(現職) 平成21年1月 仰星監査法人特別顧問(現職) 仰星税理士法人代表社員(現職)	(注)7	-
監査役	-	首藤 恵	昭和23年 1月23日生	昭和47年4月 財団法人日本証券経済研究所研究員 昭和60年11月 同法人主任研究員 昭和63年4月 明海大学経済学部助教授 平成5年4月 中央大学経済学部教授 平成16年3月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教 授 平成17年6月 当社監査役(現職) 平成20年9月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科長 兼ファイナンス研究センター所長(現 職)	(注)7	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数
監査役	-	野村晋右	昭和20年 6月13日生	昭和45年4月 平成18年6月	弁護士登録 柳田法律事務所（現柳田野村法律事務所） 弁護士（現職） 当社監査役（現職）	(注)8	-
計							-

(注) 1 取締役河野栄子、頃安健司及び高 巖は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役安田莊助、首藤 惠及野村晋右は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 平成21年6月25日付の定時株主総会での選任後平成21年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

4 平成21年4月1日付の臨時株主総会での選任後平成21年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

5 平成20年4月1日付の臨時株主総会での選任後平成23年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

6 平成21年4月1日付の臨時株主総会での選任後平成24年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

7 平成21年6月25日付の定時株主総会での選任後平成24年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

8 平成18年6月28日付の定時株主総会での選任後平成21年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、三井住友海上グループの一員として、「三井住友海上グループ 経営理念」の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、長期的な安定と発展を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、当社及び三井住友海上グループ全体の企業価値の向上に努めてまいります。

そのため、全役職員が共有する基本的価値観及び適正・適法な企業活動遂行の原点として、お客さま、株主等をはじめ7つのステークホルダー（利害関係者）への責任を適切に果たしていくことを明確にした「三井住友海上グループ行動憲章」の浸透に努めております。また、グループ中期経営計画においても、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置づけ、計画の推進に積極的に取り組んでおります。

なお、当社は、完全親会社である三井住友海上グループホールディングス株式会社との間で経営管理契約を締結し、同社から経営に関する助言等を受けております。

会社の機関

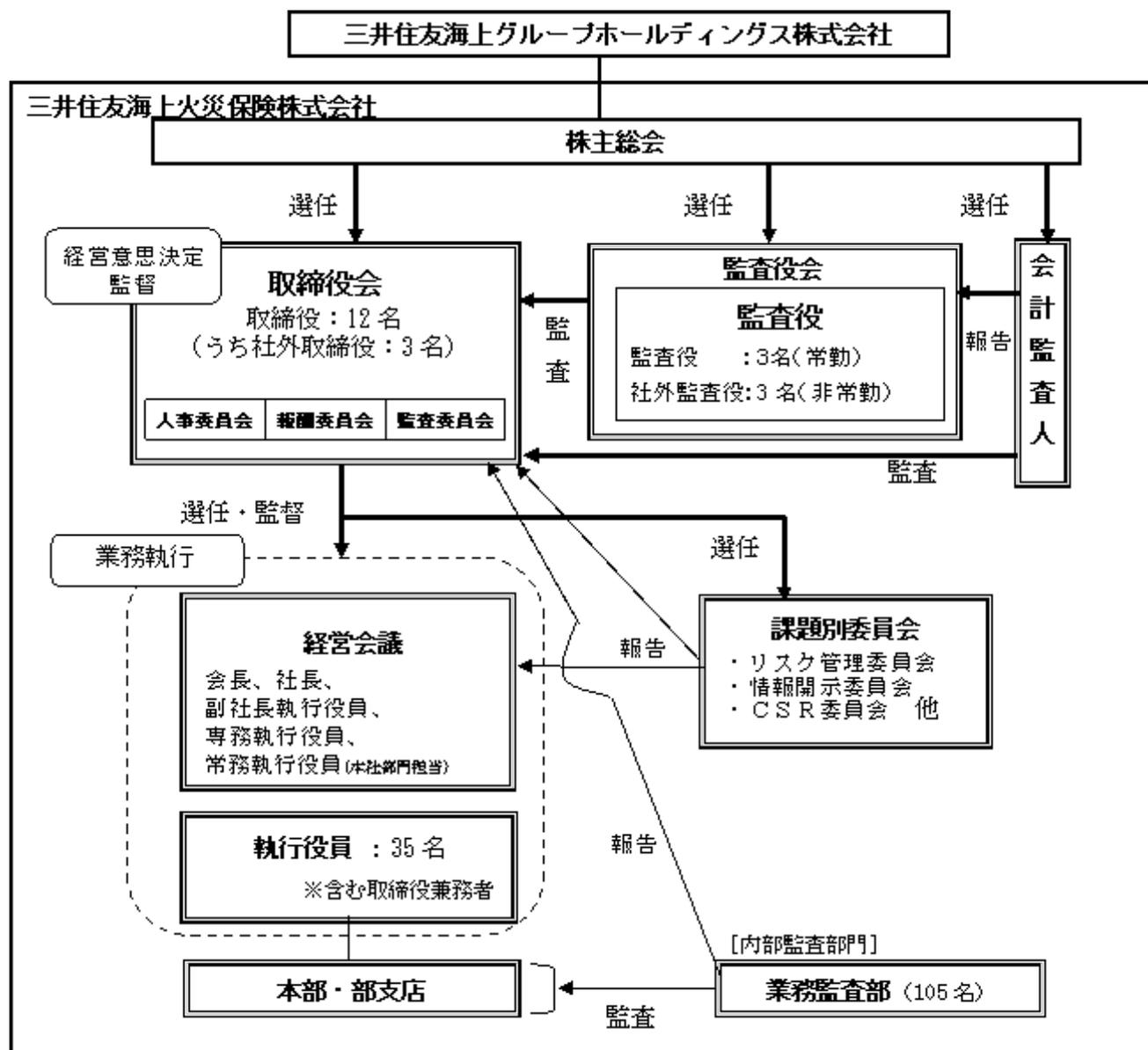
イ 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社として、取締役（会）及び監査役（会）双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組んでおります。

迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度及び社外取締役を導入し、グループ全体の経営重要事項の決定及び監督を担う「取締役（会）」と執行責任を負う「執行役員」との役割分担の明確化及びその機能強化を図っております。

また、取締役会において実質的な論議を可能とするため取締役の員数を15名以内とするとともに、取締役会の内部委員会として、委員の過半数を社外取締役とする「人事委員会」「報酬委員会」「監査委員会」を設置することにより経営の監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行っております。同時に、執行役員へ業務執行権限の委譲を進めることにより意思決定及び業務執行の迅速化を図っております。

□ 当社の経営体制（平成21年6月25日現在）



八 各機関の内容

a. 取締役会

取締役会は、グループ全体の経営重要事項について論議・決定するとともに、取締役、執行役員の職務の執行を監督しております。

これらの機能を一層強化するため、取締役の役制を廃止（会長及び社長を除く。）するとともに、3名の社外取締役を選任しております。

また、取締役会の内部委員会として、委員の過半数を社外取締役とする「人事委員会」「報酬委員会」「監査委員会」を設置することにより経営の監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行っております。

・人事委員会

取締役、執行役員、理事の候補者の選任等の重要な人事事項について審議し、取締役会に助言することとしております。

・報酬委員会

取締役、執行役員、理事の業績評価、報酬等について取締役会に助言することとしております。

・監査委員会

業務運営の適切性を検証し、その結果について取締役会に意見具申することとしております。

b. 監査役会・監査役

監査役会は、常勤監査役3名、非常勤監査役（社外監査役）3名で構成されております。

各監査役は、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社、部支店及び海外拠点への往査、子会社の調査等により、取締役の職務の執行、内部統制等について監査しております。

c. 経営会議

当社では、執行役員が、取締役会の定める基本方針に沿って、具体的な業務執行を担うことから、会長、社長、専務以上執行役員及び本社部門担当の常務執行役員で構成する経営会議を設置しております。経営会議では、経営方針、経営戦略等、会社及びグループの経営、事業の遂行に関する重要な事項について協議するとともに、執行役員による決裁事項の一部について報告を受けることにより具体的な業務執行のモニタリングを行っております。

d. その他の機関

業務執行上の経営的重要事項に関する協議及び関係部門の意見の相互調整を図ることを目的に、当該事項を所管する執行役員を中心に構成する課題別委員会を設置しております。委員会の協議結果は、必要に応じ担当役員が取りまとめ、取締役会、経営会議等に報告しております。なお、三井住友海上グループ全体にかかわる重要事項については、三井住友海上グループホールディングス株式会社の課題別委員会での協議することとしております。

主な委員会は以下のとおりであります。

・ リスク管理委員会（原則年2回）

リスク管理に関する方針・計画、リスク及びリスク管理状況のモニタリング、資本の十分性検証ならびにその他の重要事項について協議・調整等を行い、統合的なリスク管理状況の推進・徹底を行っております。

・ 情報開示委員会（原則年2回）

財務情報をはじめとする当社の企業情報を適正に開示できるよう、社内の業務プロセスを検証し、内部統制の有効性評価を行っております。

・ C S R委員会（原則年2回）

当社グループの企業価値向上・持続的発展のため、C S R（企業の社会的責任）取組の全体バランスの最適化・レベルアップと総合的な進捗管理を行っております。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況
会社法及び会社法施行規則に基づき決定した「内部統制システムに関する方針」の概要は以下のとおりであり、本方針に基づき体制を整備しております。

1. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度及び社外取締役を導入するとともに、取締役の員数を15名以内とする。
2. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1)全役職員の日常活動における行動基準であり、かつコンプライアンスの基本方針及び遵守基準である「三井住友海上グループ行動憲章」の浸透を図るとともに、法令等遵守規程を制定し、コンプライアンスの徹底と企業倫理の確立を図る。また、反社会的勢力排除のための体制整備に取り組み、全役職員に反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求には応じない旨を徹底する。
 - (2)コンプライアンスに係る具体的な計画としてコンプライアンス・プログラムを策定する。また、コンプライアンスの推進・徹底を図るため、コンプライアンス統括部門などの組織・体制を整備するとともに、コンプライアンスを含めた業務運営の適切性を検証し取締役会に意見具申する機関として、取締役会内部に監査委員会を設置する。なお、違法行為などに関する情報把握ルートの確保を図るため、内部通報制度を別途設ける。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「三井住友海上グループ リスク管理基本方針」に従い、リスク管理方針を策定し、適切にリスク管理を行うための組織・体制及びリスク管理における役割と責任を明確に定めるとともに、統合的なリスク管理の推進・徹底を図るためリスク管理委員会を設置する。また、リスクモニタリング部門は、リスク及びリスク管理の状況をモニタリングするとともに資本の十分性を検証する。なお、危機発生時においては、危機管理マニュアルに基づき適切に対応する。
4. 財務報告の信頼性を確保するための体制
監査役のうち最低1名は経理又は財務に関して十分な知識を有する者を選任する。また、「三井住友海上グループ 情報開示統制基本方針」に従い、当社及び当社の連結子会社に関する財務情報及び非財務情報を適時かつ適正に開示するため、情報開示委員会等の体制を整備する。なお、情報開示委員会は、情報開示統制の有効性の評価結果（金融商品取引法に準拠して実施する「財務報告に係る内部統制」の整備・運用状況の評価結果を含む。）を検証する。
5. 内部監査の実効性を確保するための体制
「三井住友海上グループ 内部監査基本方針」に従い、効率のかつ実効性のある内部監査を実施するため、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、当社及び当社の子会社・関連会社のすべての業務活動を対象として内部監査を実施する。内部監査部門には、専門性を有する内部監査人を配置すると同時に、適正な要員規模を確保する。また、内部監査規程に内部監査にかかわる基本的事項を定めるとともに、内部監査方針及び内部監査計画を策定する。内部監査部門は、内部監査結果及び改善状況などを定期的に取締役会及び監査委員会に報告する。
6. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書管理規程に従い、取締役及び執行役員の職務の執行に係る文書その他の情報を適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役室を設け専任の従業員を置く。監査役室の組織変更、当該従業員の人事異動及び懲戒処分を行うにあたっては監査役会の同意を得るほか、当該従業員の人事考課については監査役会が定める監査役と協議のうえ行う。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び執行役員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、直ちに監査役会に報告しなければならない。また、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、内部通報制度における通報状況及び内容を遅滞なく監査役会に報告する。従業員は、これらの報告事項について監査役会に直接報告できるものとする。
9. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役が、経営会議、執行役員会議、リスク管理委員会その他の重要な会議に出席できるものとする。また、取締役会長、取締役社長及び代表取締役は監査役会と定期的に意見交換を行い、内部監査部門は監査役の監査に協力する。
10. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、三井住友海上グループホールディングス株式会社（以下「持株会社」という。）と締結する「経営管理契約」に定められた義務等を適切に履行するために必要な対応を行う。
- (2) 当社は、持株会社と締結する「経営管理契約」に基づき、当社の子会社・関連会社の経営管理を行う。そのため、当社における担当執行役員及び担当部門を定めるとともに、グループ横断の内部統制システムを整備するにあたり必要な助言・指導・支援を行う。子会社を所管する当社各部門は、子会社管理上の重要事項について当社取締役会に報告する。また、子会社・関連会社のリスク管理に関する事項についてはリスク管理委員会などにおいて、コンプライアンスに関する事項についてはコンプライアンス統括部門及び監査委員会などにおいて、横断的にモニタリングを行う。
- (3) 当社は、当社及び当社の子会社・関連会社の全役職員が、不正・違法・反倫理的行為を社内の窓口及び社外の弁護士に直接通報できる制度を設ける。また、万が一、当社より法令違反行為を強要され、それを拒否できない場合、子会社・関連会社の業務執行者又は監査役などは、当社監査役又は当社業務執行者から独立した通報窓口に対して報告を行う。

会計監査の状況

あずさ監査法人を会計監査人に選任しており、平栗郁朗氏及び久野佳樹氏が監査業務を執行しております。また、監査業務に係る補助者の人数は、公認会計士5名、会計士補等4名、その他9名であります。

監査・監督の各機関の連携状況

イ 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、定例の打合せにより監査計画、監査実施状況、監査結果等について、会計監査人から報告・説明を受けております。

また、必要に応じ会計監査上の諸問題について意見・情報交換を行っております

ロ 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役と内部監査部門は、定期的（原則、月1回）に連絡会を開催し監査方針、監査の実施状況等について意見・情報交換を行っております。

また、内部監査部門による監査結果は、全件監査役に報告されております。

役員報酬

当連結会計年度における当社の取締役に対する報酬その他職務遂行の対価の総額は299百万円（うち社外取締役18百万円）、また当社の監査役に対する報酬その他職務遂行の対価の総額は90百万円（うち社外監査役22百万円）であります。

なお、当社では、平成17年3月31日をもって退職慰労金制度を廃止しており、取締役及び監査役の当連結会計年度中の職務遂行の対価としての退職慰労金はありません。また、平成17年3月31日までの在任期間中の職務遂行の対価として、当連結会計年度中に支払った退職慰労金（既に退任している取締役及び監査役に対する年金の支給額を含みます。）が、282百万円（うち取締役272百万円、監査役9百万円）あります。

責任限定契約の締結

氏名		責任限定契約の内容の概要
社外取締役	河野 栄子 頃安 健司 高 巖	当社は各氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額となります。
社外監査役	安田 莊助 首藤 恵 野村 晋右	

会計監査人について、該当事項はありません。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、社外取締役3名と社外監査役3名を選任しております。現在、社外取締役及び社外監査役と当社との間には特別な利害関係はありません。

取締役の定数

当社では、取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選解任の決議要件

当社では、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ 当社では、完全親会社である「三井住友海上グループホールディングス株式会社」の資本政策に沿って迅速かつ機動的に配当を行えるよう、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当等を決定することができる旨を定款に定めております。

ロ 当社では、社外取締役及び社外監査役を招聘するに当たり、取締役及び監査役の責任を合理的な範囲にとどめることにより、それぞれが職務の執行に際して期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額としております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社では、株主総会における円滑な意思決定を行うために、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	131	27
連結子会社	-	-	2	-
計	-	-	133	27

【その他重要な報酬の内容】

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG台湾等に対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬として160百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務デュー・デリジェンスに係るアドバイザリー業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

決定方針の定めはありませんが、監査に要する日数、監査人の人数等を総合的に勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき、当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前事業年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づき、当事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）及び当事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）の財務諸表について、あずさ監査法人による監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	4 363,179	4 435,496
コールローン	39,900	31,900
買入金銭債権	96,401	127,339
金銭の信託	49,697	14,476
有価証券	2, 4, 5 6,240,612	2, 4, 5 4,058,016
貸付金	3, 8 801,788	3, 8 754,700
有形固定資産	1, 4 275,005	1, 4 261,705
土地	-	103,117
建物	-	134,410
建設仮勘定	-	1,429
その他の有形固定資産	-	22,747
無形固定資産	86,645	60,146
ソフトウェア	-	4,197
のれん	-	52,279
その他の無形固定資産	-	3,669
その他資産	443,897	419,642
繰延税金資産	5,506	140,393
支払承諾見返	6 588	6 -
貸倒引当金	5,503	6,635
資産の部合計	8,397,718	6,297,181
負債の部		
保険契約準備金	5,982,978	4,807,619
支払備金	845,786	770,979
責任準備金等	5,137,192	4,036,640
短期社債	29,983	-
社債	99,991	164,960
その他負債	280,459	295,930
退職給付引当金	78,786	80,616
役員退職慰労引当金	2,706	2,311
賞与引当金	13,476	11,237
特別法上の準備金	29,961	2,871
価格変動準備金	29,961	2,871
繰延税金負債	207,267	3,537
支払承諾	6 588	6 -
負債の部合計	6,726,200	5,369,086

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	139,595	139,595
資本剰余金	93,107	93,107
利益剰余金	534,410	436,906
株主資本合計	767,113	669,609
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	875,914	288,487
繰延ヘッジ損益	528	9,671
為替換算調整勘定	11,505	49,625
評価・換算差額等合計	887,949	248,532
少数株主持分	16,454	9,952
純資産の部合計	1,671,517	928,094
負債及び純資産の部合計	8,397,718	6,297,181

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	2,137,603	1,961,297
保険引受収益	1,954,428	1,766,244
正味収入保険料	1,541,032	1,423,067
収入積立保険料	197,116	165,464
積立保険料等運用益	58,713	52,862
生命保険料	156,528	34,095
責任準備金等戻入額	-	89,795
その他保険引受収益	1,037	959
資産運用収益	177,376	188,085
利息及び配当金収入	189,328	155,376
金銭の信託運用益	327	118
有価証券売却益	40,073	75,551
有価証券償還益	3,568	3,726
金融派生商品収益	-	576
その他運用収益	2,792	5,598
積立保険料等運用益振替	58,713	52,862
その他経常収益	5,798	6,966
経常費用	2,076,736	1,967,151
保険引受費用	1,722,570	1,511,604
正味支払保険金	879,724	879,310
損害調査費	1 80,981	1 80,652
諸手数料及び集金費	1 248,984	1 234,592
満期返戻金	322,102	283,405
契約者配当金	59	507
生命保険金等	31,702	7,446
支払備金繰入額	27,846	21,856
責任準備金等繰入額	128,703	-
その他保険引受費用	2,464	3,832
資産運用費用	54,258	169,674
金銭の信託運用損	612	2,661
有価証券売却損	3,756	17,414
有価証券評価損	15,387	118,122
有価証券償還損	534	9,358
金融派生商品費用	23,272	-
その他運用費用	10,696	22,116
営業費及び一般管理費	1 290,341	1 280,159
その他経常費用	9,566	5,714
支払利息	1,082	1,631
貸倒引当金繰入額	-	1,971
貸倒損失	39	269
持分法による投資損失	5,273	60
その他の経常費用	3,171	1,781
経常利益又は経常損失()	60,866	5,854

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益	10,122	27,308
固定資産処分益	9,290	1,414
特別法上の準備金戻入額	-	25,893
価格変動準備金戻入額	-	25,893
その他特別利益	2 831	-
特別損失	15,060	3,658
固定資産処分損	8,065	2,613
減損損失	3 3,740	3 1,044
特別法上の準備金繰入額	3,254	-
価格変動準備金繰入額	3,254	-
税金等調整前当期純利益	55,928	17,795
法人税及び住民税等	33,721	33,629
過年度法人税等戻入額	-	7,307
法人税等調整額	18,322	24,668
法人税等合計	-	1,653
少数株主利益	501	1,169
当期純利益	40,027	14,972

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	139,595	139,595
当期末残高	139,595	139,595
資本剰余金		
前期末残高	93,138	93,107
当期変動額		
自己株式の処分	19	-
自己株式の消却	50	-
当期変動額合計	31	-
当期末残高	93,107	93,107
利益剰余金		
前期末残高	613,352	534,410
当期変動額		
実務対応報告第18号の適用に伴う変動	-	8,986
剰余金の配当	21,166	145,482
連結範囲の変動	296	8,550
持分法の適用範囲の変動	-	15,469
連結子会社における合併に伴う増加	558	-
当期純利益	40,027	14,972
自己株式の消却	98,657	-
当期変動額合計	78,941	97,504
当期末残高	534,410	436,906
自己株式		
前期末残高	91,142	-
当期変動額		
自己株式の取得	7,629	-
自己株式の処分	63	-
自己株式の消却	98,707	-
当期変動額合計	91,142	-
当期末残高	-	-
株主資本合計		
前期末残高	754,943	767,113
当期変動額		
実務対応報告第18号の適用に伴う変動	-	8,986
剰余金の配当	21,166	145,482
連結範囲の変動	296	8,550
持分法の適用範囲の変動	-	15,469
連結子会社における合併に伴う増加	558	-
当期純利益	40,027	14,972
自己株式の取得	7,629	-
自己株式の処分	82	-
当期変動額合計	12,170	97,504
当期末残高	767,113	669,609

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,402,879	875,914
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	526,964	587,427
当期変動額合計	526,964	587,427
当期末残高	875,914	288,487
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	4,577	528
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,105	9,142
当期変動額合計	5,105	9,142
当期末残高	528	9,671
為替換算調整勘定		
前期末残高	15,368	11,505
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,863	61,131
当期変動額合計	3,863	61,131
当期末残高	11,505	49,625
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,413,671	887,949
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	525,722	639,416
当期変動額合計	525,722	639,416
当期末残高	887,949	248,532
少数株主持分		
前期末残高	14,261	16,454
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,192	6,501
当期変動額合計	2,192	6,501
当期末残高	16,454	9,952
純資産合計		
前期末残高	2,182,877	1,671,517
当期変動額		
実務対応報告第18号の適用に伴う変動	-	8,986
剰余金の配当	21,166	145,482
連結範囲の変動	296	8,550
持分法の適用範囲の変動	-	15,469
連結子会社における合併に伴う増加	558	-
当期純利益	40,027	14,972
自己株式の取得	7,629	-
自己株式の処分	82	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	523,529	645,917
当期変動額合計	511,359	743,422
当期末残高	1,671,517	928,094

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	55,928	17,795
減価償却費	19,441	21,123
減損損失	3,740	1,044
のれん償却額	2,845	3,640
負ののれん償却額	453	16
支払備金の増減額（ は減少）	27,936	33,225
責任準備金等の増減額（ は減少）	126,534	87,816
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2,424	1,777
退職給付引当金の増減額（ は減少）	384	3,093
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	394	290
賞与引当金の増減額（ は減少）	36	1,900
価格変動準備金の増減額（ は減少）	3,254	25,893
利息及び配当金収入	189,328	155,376
有価証券関係損益（ は益）	23,963	65,618
金融派生商品損益（ は益）	23,272	576
支払利息	1,082	1,631
為替差損益（ は益）	9,666	8,494
有形固定資産関係損益（ は益）	1,220	1,199
持分法による投資損益（ は益）	5,273	60
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（ は増加）	13,685	26,076
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（ は減少）	2,232	2,121
その他	3,894	9,672
小計	49,587	131,689
利息及び配当金の受取額	185,523	154,785
利息の支払額	947	1,659
法人税等の支払額	44,476	16,752
営業活動によるキャッシュ・フロー	189,688	4,683
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（ は増加）	12,024	43,923
買入金銭債権の取得による支出	16,446	3,000
買入金銭債権の売却・償還による収入	2,646	3,692
金銭の信託の増加による支出	8,066	3
金銭の信託の減少による収入	10,700	33,090
有価証券の取得による支出	843,847	707,381
有価証券の売却・償還による収入	736,363	829,837
貸付けによる支出	258,430	184,378
貸付金の回収による収入	224,654	205,677
債券貸借取引受入担保金の純増減額（ は減少）	6,766	24,466
その他	5,104	4,980
資産運用活動計	152,579	163,058
営業活動及び資産運用活動計	37,108	167,741
有形固定資産の取得による支出	41,861	17,219
有形固定資産の売却による収入	14,176	2,775
その他	5,356	5,993
投資活動によるキャッシュ・フロー	185,621	142,621

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期社債の発行による収入	29,976	16,949
短期社債の償還による支出	-	47,000
社債の発行による収入	29,991	64,967
社債の償還による支出	30,000	-
自己株式の取得による支出	7,629	-
配当金の支払額	21,166	47,889
少数株主への配当金の支払額	700	1,235
その他	800	851
財務活動によるキャッシュ・フロー	329	15,059
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,307	45,943
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,570	86,302
現金及び現金同等物の期首残高	365,350	364,081
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額（は減少）	630	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	329	2 11,514
現金及び現金同等物の期末残高	1 364,081	1 438,869

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 35社 主要な連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 なお、Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limitedを新たに設立したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。 また、PT. PAI Insuranceについては事業再編により重要性が乏しくなったため、MSI Re Management, Inc.他2社については清算されたため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主な会社名 三井住友海上損害調査株式会社 三井住友海上スタッフサービス株式会社 非連結子会社とした会社は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であります。</p> <p>(3) 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の議決権の51%を所有しておりますが、同社は他の会社との共同支配の実態にある合併会社であるため、子会社としておりません。</p>	<p>(1) 連結子会社数 34社 主要な連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 提出会社の親会社である三井住友海上グループホールディングス株式会社に対し、三井住友海上きらめき生命保険株式会社及び三井ダイレクト損害保険株式会社の株式を現物配当したことにより、当連結会計年度からこれらを連結の範囲から除外しております。なお、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書には、期首から平成20年6月30日までの損益及びキャッシュ・フローが含まれております。 また、MSIG Insurance (Vietnam) Company Limitedを新たに設立したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 3社 主な会社名 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社 三井住友アセットマネジメント株式会社</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 3社 主な会社名 三井住友アセットマネジメント株式会社</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p>	<p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（三井住友海上スタッフサービス株式会社、BPI/MS Insurance Corporation他）については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc.他31社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>提出会社及び国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p>	<p>SMA MSI ASについては、連結子会社であるMitsui Sumitomo Insurance Company(Europe),Limitedが当連結会計年度に株式を取得したことにより新たに関連会社となったため、当連結会計年度から持分法を適用しております。</p> <p>また、提出会社の親会社である三井住友海上グループホールディングス株式会社に対し、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の株式を現物配当したことにより、当連結会計年度から同社を持分法適用の関連会社から除外しております。なお、連結損益計算書には期首から平成20年6月30日までの持分法損益が含まれております。</p> <p>(2) 同左</p> <p>連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc.他32社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年11月16日)に基づく責任準備金対応債券の評価は移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。</p> <p>生命保険連結子会社において、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「一時払養老保険」を小区分として設定し、その責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p> <p>その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>在外連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は主に時価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>提出会社及び連結子会社のデリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。</p>	<p>その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法 提出会社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法により行っております。</p> <p>(会計方針の変更) 提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ560百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報) 提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費並びに営業費及び一般管理費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ479百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 提出会社及び国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p>	<p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 提出会社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法によっております。</p> <p>無形固定資産 自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 提出会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p> <p>その他の国内連結子会社は、提出会社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。</p> <p>在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>提出会社及び生命保険連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p> <p>国内連結子会社は、提出会社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。</p> <p>在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>その他の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 提出会社及び生命保険連結子会社は、役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 提出会社は従業員及び執行役員の賞与に充てるため、また、連結子会社は、従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>価格変動準備金 提出会社及び国内保険連結子会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 提出会社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、提出会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 提出会社及び国内連結子会社におけるリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 提出会社は、役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員及び執行役員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>価格変動準備金 提出会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(8) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>提出会社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>「リース取引に関する会計基準」の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用し、リース取引開始日が平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によることとしております。</p> <p>なお、これらの会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>(8) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。また、ALM（資産負債総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成14年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。</p>	
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれんについては、20年間で均等償却を行っております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。なお、在外連結子会社の貸借対照表において計上されているのれんについては、所在地国の会計基準に基づき償却を行わず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行い、必要な減損損失を計上することとしております。</p>	<p>のれんについては、20年間で均等償却を行っております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。</p>
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p>	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、経常損失は1,867百万円増加し、税金等調整前当期純利益は1,881百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>前連結会計年度において、「退職給付引当金」と掲記されていたもののうち役員退職慰労引当金は、当連結会計年度から「役員退職慰労引当金」と表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、「退職給付引当金の増加額」と掲記されていたもののうち役員退職慰労引当金の増加額は、当連結会計年度から「役員退職慰労引当金の増加額」と表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>保険業法施行規則の改正により、当連結会計年度から、「有形固定資産」中の「土地」、「建物」、「建設仮勘定」及び「その他の有形固定資産」並びに「無形固定資産」中の「ソフトウェア」、「のれん」及び「その他の無形固定資産」を内訳表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の有形固定資産及び無形固定資産の内訳は、それぞれ、土地 103,993百万円、建物146,792百万円、建設仮勘定 357百万円、その他の有形固定資産 23,862百万円、ソフトウェア 5,336百万円、のれん 77,594百万円、その他の無形固定資産 3,714百万円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(子会社等株式の現物配当による事業の移管)</p> <p>(1) 概要</p> <p>提出会社は、平成20年6月26日の取締役会における決議に基づき、7月1日付で、提出会社の保有する次の子会社及び関連会社の株式すべてを完全親会社である三井住友海上グループホールディングス株式会社に配当する方法により、当該子会社等が営む事業を同社に移管しました。</p> <p>(対象となった子会社等の名称及びその事業の内容)</p> <p>三井ダイレクト損害保険株式会社(子会社) ...国内損害保険事業</p> <p>三井住友海上きらめき生命保険株式会社(子会社) ...国内生命保険事業</p> <p>三井住友海上メットライフ生命保険株式会社(関連会社) ...国内生命保険事業</p> <p>(2) 現物配当の目的</p> <p>提出会社が保有する国内の保険会社の株式を親会社である三井住友海上グループホールディングス株式会社が直接保有することにより、持株会社である同社を核としたグループ事業推進体制を整備し、これまで以上に迅速な事業運営とシナジー効果の発揮を目指すものであります。</p> <p>(3) 実施した会計処理の概要</p> <p>「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。</p> <p>(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている上記子会社等に係る損益の概算額</p> <p>経常収益 23,727百万円 (うち正味収入保険料 7,061百万円)</p> <p>経常利益 427百万円</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)												
1 有形固定資産の減価償却累計額は271,655百万円、圧縮記帳額は19,258百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は274,674百万円、圧縮記帳額は18,885百万円であります。												
2 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。	2 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。												
<table border="0"> <tr> <td>有価証券(株式)</td> <td>14,286百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(外国証券)</td> <td>6,133百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(その他の証券)</td> <td>8,633百万円</td> </tr> </table>	有価証券(株式)	14,286百万円	有価証券(外国証券)	6,133百万円	有価証券(その他の証券)	8,633百万円	<table border="0"> <tr> <td>有価証券(株式)</td> <td>10,672百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(外国証券)</td> <td>6,246百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(その他の証券)</td> <td>6,604百万円</td> </tr> </table>	有価証券(株式)	10,672百万円	有価証券(外国証券)	6,246百万円	有価証券(その他の証券)	6,604百万円
有価証券(株式)	14,286百万円												
有価証券(外国証券)	6,133百万円												
有価証券(その他の証券)	8,633百万円												
有価証券(株式)	10,672百万円												
有価証券(外国証券)	6,246百万円												
有価証券(その他の証券)	6,604百万円												
3	3												
(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は207百万円、延滞債権額は2,367百万円であります。	(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は13百万円、延滞債権額は2,609百万円であります。												
<p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>												
(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は946百万円であります。	(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は817百万円であります。												
<p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>												
(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1,495百万円であります。	(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は845百万円であります。												
<p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>												
(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は5,017百万円であります。	(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は4,285百万円であります。												
4 担保に供している資産は有価証券53,273百万円、現金及び預貯金4,151百万円並びに有形固定資産532百万円であります。これは、日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れているもの等であります。	4 担保に供している資産は有価証券80,559百万円、現金及び預貯金4,122百万円並びに有形固定資産410百万円あります。これは、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。												

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>5 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが152,411百万円含まれております。</p> <p>6 提出会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当該取引の当連結会計年度末時点での現在価値の合計額は497,014百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p> <p>7 提出会社は、関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しております。同社の当連結会計年度末における負債合計は2,528,083百万円（保険契約準備金2,509,690百万円を含む）であり、資産合計は2,543,102百万円であります。</p> <p>なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当連結会計年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。</p> <p>8 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は3,436百万円であります。</p>	<p>5 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが88,481百万円含まれております。</p> <p>6 提出会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当該取引の当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は296,290百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p> <p>7 提出会社は、三井住友海上グループホールディングス株式会社の関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しており、三井住友海上グループホールディングス株式会社が当社と連帯して契約上の義務を負っております。同社の当連結会計年度末における負債合計は2,444,271百万円（保険契約準備金2,424,052百万円を含む）であり、資産合計は2,470,766百万円であります。</p> <p>なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当連結会計年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。</p> <p>8 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は3,164百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)						当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																																	
<p>1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>代理店手数料等</td> <td>248,520百万円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td>136,279百万円</td> </tr> </table> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>2 その他特別利益は、貸倒引当金戻入額であります。</p> <p>3 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>						代理店手数料等	248,520百万円	給与	136,279百万円	<p>1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>代理店手数料等</td> <td>243,831百万円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td>131,074百万円</td> </tr> </table> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>3 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>						代理店手数料等	243,831百万円	給与	131,074百万円																																																				
代理店手数料等	248,520百万円																																																																						
給与	136,279百万円																																																																						
代理店手数料等	243,831百万円																																																																						
給与	131,074百万円																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">資産</th> <th colspan="3">減損損失(百万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th colspan="2">内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td>建物</td> <td>大阪府内に保有する賃貸用ビル</td> <td>5</td> <td>建物</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産及び売却予定不動産等</td> <td>土地及び建物</td> <td>東京都内に保有する事務所ビルなど14物件</td> <td>3,735</td> <td>土地</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>建物</td> <td>3,642</td> </tr> </tbody> </table>						用途	種類	資産	減損損失(百万円)				内訳		賃貸不動産	建物	大阪府内に保有する賃貸用ビル	5	建物	5	遊休不動産及び売却予定不動産等	土地及び建物	東京都内に保有する事務所ビルなど14物件	3,735	土地	93					建物	3,642	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">資産</th> <th colspan="3">減損損失(百万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th colspan="2">内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>群馬県内に保有する賃貸用ビル</td> <td>371</td> <td>土地</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>建物</td> <td>267</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産及び売却予定不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>新潟県内に保有する事務所ビルなど9物件</td> <td>673</td> <td>土地</td> <td>157</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>建物</td> <td>516</td> </tr> </tbody> </table>						用途	種類	資産	減損損失(百万円)				内訳		賃貸不動産	土地及び建物	群馬県内に保有する賃貸用ビル	371	土地	104					建物	267	遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	新潟県内に保有する事務所ビルなど9物件	673	土地	157					建物	516
用途	種類	資産	減損損失(百万円)																																																																				
				内訳																																																																			
賃貸不動産	建物	大阪府内に保有する賃貸用ビル	5	建物	5																																																																		
遊休不動産及び売却予定不動産等	土地及び建物	東京都内に保有する事務所ビルなど14物件	3,735	土地	93																																																																		
				建物	3,642																																																																		
用途	種類	資産	減損損失(百万円)																																																																				
				内訳																																																																			
賃貸不動産	土地及び建物	群馬県内に保有する賃貸用ビル	371	土地	104																																																																		
				建物	267																																																																		
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	新潟県内に保有する事務所ビルなど9物件	673	土地	157																																																																		
				建物	516																																																																		
<p>保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び未使用となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,740百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は売却予定額、不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価方式による相続税評価額を基に算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.2%で割り引いて算定しております。</p>						<p>保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び未使用となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,044百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価方式による相続税評価額を基に算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.4%で割り引いて算定しております。</p>																																																																	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,513,184	-	108,782	1,404,402
合計	1,513,184	-	108,782	1,404,402
自己株式				
普通株式	101,982	6,870	108,853	-
合計	101,982	6,870	108,853	-

(注) 1 普通株式の発行済株式数の減少108,782千株は、自己株式の消却による減少であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加6,870千株は、市場買付による増加6,402千株、単元未満株式の買取りによる増加468千株であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少108,853千株は、自己株式の消却108,782千株、単元未満株式の売渡しによる減少71千株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	11,289	8	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月20日 取締役会	普通株式	9,876	7	平成19年9月30日	平成19年12月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	12,639	利益剰余金	9	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,404,402			1,404,402
合計	1,404,402			1,404,402

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	12,639	9	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年6月26日 取締役会	普通株式	2,500	1.78		平成20年7月1日

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年9月30日 取締役会	普通株式	15,000	10.68		平成20年9月30日
平成20年12月26日 取締役会	普通株式	12,750	9.07		平成20年12月26日
平成21年1月30日 取締役会	普通株式	5,000	3.56		平成21年1月30日

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 取締役会	普通 株式	<ul style="list-style-type: none"> ・三井住友海上きらめき生命保 険株式会社 普通株式 ・三井住友海上メットライフ生 命保険株式会社 普通株式 ・三井ダイレクト損害保険株式 会社 普通株式 ・三井ダイレクト損害保険株式 会社 議決権制限株式 	97,593	69.49	平成20年7月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月20日 取締役会	普通株式	13,000	利益剰余金	9.25	平成21年3月31日	平成21年6月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																				
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td style="text-align: right;">363,179</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td style="text-align: right;">39,900</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">96,401</td></tr> <tr><td>金銭の信託</td><td style="text-align: right;">49,697</td></tr> <tr><td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">56,947</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">80,317</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の金銭の信託</td><td style="text-align: right;">47,831</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">364,081</td></tr> </table>	現金及び預貯金	363,179	コールローン	39,900	買入金銭債権	96,401	金銭の信託	49,697	預入期間が3カ月を超える定期預金	56,947	現金同等物以外の買入金銭債権	80,317	現金同等物以外の金銭の信託	47,831	現金及び現金同等物	364,081	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td style="text-align: right;">435,496</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td style="text-align: right;">31,900</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">127,339</td></tr> <tr><td>金銭の信託</td><td style="text-align: right;">14,476</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">4,058,016</td></tr> <tr><td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">79,135</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">77,769</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の金銭の信託</td><td style="text-align: right;">13,727</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の有価証券</td><td style="text-align: right;">4,057,727</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">438,869</td></tr> </table>	現金及び預貯金	435,496	コールローン	31,900	買入金銭債権	127,339	金銭の信託	14,476	有価証券	4,058,016	預入期間が3カ月を超える定期預金	79,135	現金同等物以外の買入金銭債権	77,769	現金同等物以外の金銭の信託	13,727	現金同等物以外の有価証券	4,057,727	現金及び現金同等物	438,869
現金及び預貯金	363,179																																				
コールローン	39,900																																				
買入金銭債権	96,401																																				
金銭の信託	49,697																																				
預入期間が3カ月を超える定期預金	56,947																																				
現金同等物以外の買入金銭債権	80,317																																				
現金同等物以外の金銭の信託	47,831																																				
現金及び現金同等物	364,081																																				
現金及び預貯金	435,496																																				
コールローン	31,900																																				
買入金銭債権	127,339																																				
金銭の信託	14,476																																				
有価証券	4,058,016																																				
預入期間が3カ月を超える定期預金	79,135																																				
現金同等物以外の買入金銭債権	77,769																																				
現金同等物以外の金銭の信託	13,727																																				
現金同等物以外の有価証券	4,057,727																																				
現金及び現金同等物	438,869																																				
<p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ923百万円であります。</p>	<p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>(1) 提出会社の保有する三井住友海上きらめき生命保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の株式を現物配当したことにより、連結の対象から除外された資産及び負債の主な内訳並びに現金及び現金同等物の減少額の関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>資産(除く現金及び現金同等物)</td><td style="text-align: right;">1,055,643百万円</td></tr> <tr><td>(うち有価証券)</td><td style="text-align: right;">(990,749百万円)</td></tr> <tr><td>負債</td><td style="text-align: right;">987,809百万円</td></tr> <tr><td>(うち保険契約準備金)</td><td style="text-align: right;">(982,128百万円)</td></tr> <tr><td>純資産</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">79,348百万円</td></tr> <tr><td>差引: 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額</td><td style="text-align: right;">11,514百万円</td></tr> </table> <p>(2) 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ651百万円であります。</p>	資産(除く現金及び現金同等物)	1,055,643百万円	(うち有価証券)	(990,749百万円)	負債	987,809百万円	(うち保険契約準備金)	(982,128百万円)	純資産	79,348百万円	差引: 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	11,514百万円																								
資産(除く現金及び現金同等物)	1,055,643百万円																																				
(うち有価証券)	(990,749百万円)																																				
負債	987,809百万円																																				
(うち保険契約準備金)	(982,128百万円)																																				
純資産	79,348百万円																																				
差引: 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	11,514百万円																																				
<p>3 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	<p>3 同左</p>																																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)					当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																														
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 重要なものはありません。 (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 三井住友海上きらめき生命保険株式会社及び三井ダイレクト損害保険株式会社を連結の範囲から除外したことなどにより、当連結会計年度末における該当のリース物件がなくなったため、記載を省略しております。																														
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																															
動産	1,039	561	-	478																															
<p>なお、取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>179百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>298百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>478百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 - 百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>182百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>182百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>- 百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>					1年内	179百万円	1年超	298百万円	合計	478百万円	支払リース料	182百万円	リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円	減価償却費相当額	182百万円	減損損失	- 百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(借手側)</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2,388百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7,568百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,957百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,018百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,391百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,410百万円</td> </tr> </table>					1年内	2,388百万円	1年超	7,568百万円	合計	9,957百万円	1年内	1,018百万円	1年超	4,391百万円	合計	5,410百万円
1年内	179百万円																																		
1年超	298百万円																																		
合計	478百万円																																		
支払リース料	182百万円																																		
リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円																																		
減価償却費相当額	182百万円																																		
減損損失	- 百万円																																		
1年内	2,388百万円																																		
1年超	7,568百万円																																		
合計	9,957百万円																																		
1年内	1,018百万円																																		
1年超	4,391百万円																																		
合計	5,410百万円																																		
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料																																			
1年内			1,746百万円																																
1年超			4,879百万円																																
合計			6,625百万円																																

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類		前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
		連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	公社債	378,795	389,882	11,087	-	-	-
	外国証券	5,022	5,043	21	-	-	-
	小計	383,818	394,926	11,108	-	-	-
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	公社債	59,218	57,729	1,488	-	-	-
	外国証券	-	-	-	4,462	4,439	23
	小計	59,218	57,729	1,488	4,462	4,439	23
合計		443,036	452,655	9,619	4,462	4,439	23

3 責任準備金対応債券で時価のあるもの

種類		前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
		連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	公社債	4,489	4,710	220	-	-	-
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	公社債	-	-	-	-	-	-
合計		4,489	4,710	220	-	-	-

4 その他有価証券で時価のあるもの

種類		前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	公社債	1,907,332	1,955,576	48,243	1,234,584	1,266,899	32,314
	株式	680,194	1,999,523	1,319,329	633,913	1,152,640	518,727
	外国証券	492,661	550,972	58,310	306,662	326,178	19,516
	その他	79,213	85,277	6,063	64,798	67,309	2,510
	小計	3,159,402	4,591,349	1,431,947	2,239,958	2,813,027	573,068

種類		前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	公社債	264,754	261,650	3,104	358,346	348,407	9,939
	株式	76,030	70,677	5,352	154,679	127,271	27,407
	外国証券	738,324	696,912	41,411	691,157	620,864	70,292
	その他	79,849	69,477	10,371	57,393	52,352	5,040
	小計	1,158,958	1,098,718	60,240	1,261,576	1,148,896	112,679
合計		4,318,361	5,690,068	1,371,707	3,501,535	3,961,923	460,388

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。</p> <p>2 その他有価証券で時価のあるものについて13,045百万円減損処理を行っております。 なお、提出会社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。</p>	<p>1 同左</p> <p>2 その他有価証券で時価のあるものについて106,810百万円減損処理を行っております。 なお、提出会社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。</p>

5 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券
該当事項はありません。

6 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計 額(百万円)	売却損の合計 額(百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計 額(百万円)	売却損の合計 額(百万円)
その他有価証券	492,251	39,798	3,755	523,915	75,419	17,414

7 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>(1) 満期保有目的の債券</p> <p>外国証券 6,437百万円</p> <p>その他 21,385百万円</p> <p>(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券 該当事項はありません。</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>公社債 5,579百万円</p> <p>株式 71,457百万円</p> <p>外国証券 57,123百万円</p> <p>その他 13,558百万円</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券</p> <p>外国証券 1,112百万円</p> <p>その他 139,670百万円</p> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 責任準備金対応債券 同左</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>公社債 4,114百万円</p> <p>株式 89,328百万円</p> <p>外国証券 39,295百万円</p> <p>その他 11,958百万円</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日) (注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として 処理されている貸付債権信託受益権を「その 他」に含めております。	当連結会計年度 (平成21年3月31日) (注) 同左
--	-----------------------------------

8 その他有価証券のうち満期があるもの、満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の償還予定額

種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
国債	13,287	275,584	247,117	412,311	11,280	69,819	20,317	257,977
地方債	20,687	54,915	9,922	75,527	13,583	31,336	4,583	77,908
社債	94,242	659,160	498,226	304,328	92,811	548,995	239,386	251,421
外国証券	154,205	611,640	189,943	82,062	144,445	416,045	108,753	64,612
その他	21,385	1,013	1,041	78,136	139,670	997	-	76,706
合計	303,808	1,602,313	946,251	952,367	401,791	1,067,194	373,040	728,625

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等を「その他」に含めております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	連結貸借対照表 計上額(百万円)	損益に含まれた 評価差額(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	損益に含まれた 評価差額(百万円)
金銭の信託	47,831	2,289	13,727	1,500

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。 取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が1,865百万円あります。	時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。 取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が749百万円あります。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 取引に対する取組方針・利用目的</p> <p>提出会社では、主として資産運用における価格、為替、金利変動による市場リスクをコントロールする目的、及びA L M（資産負債総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で、デリバティブ取引を利用しております。</p> <p>また、提出会社では上記以外に、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的でデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>連結子会社では、資産運用における為替変動による市場リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しております。</p> <p>2 取引の内容</p> <p>提出会社が、当連結会計年度にリスクコントロール目的で利用したデリバティブ取引は為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、債券店頭オプション取引、スワップ取引、株式先渡取引、個別株オプション取引、クレジットデリバティブ取引であります。</p> <p>また、提出会社が収益獲得目的で利用したデリバティブ取引は、為替予約取引、通貨オプション取引、金利先物取引、金利スワップ取引、金利キャップ取引、金利フロア取引、スワップ取引、債券先物取引、債券先物オプション取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等であります。</p> <p>連結子会社が、当連結会計年度に利用したデリバティブ取引は、ヘッジ目的の為替予約取引であります。</p> <p>3 取引に係るリスクの内容</p> <p>デリバティブ取引は、一般に、取引の対象物の市場価格変動に係るリスク（市場リスク）やデリバティブ取引が基礎としている事象の変動に係るリスクを有しております。</p> <p>また、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）を内包しております。</p> <p>提出会社及び連結子会社が利用しているデリバティブ取引も同様に、その取引の対象物の価格変動に係る市場リスク等を内包しております。</p> <p>ただし、リスクコントロール目的のうちヘッジ目的のデリバティブ取引の場合には、現物資産とデリバティブ取引とは逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。</p> <p>また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、提出会社及び連結子会社のデリバティブ取引契約先のは大半は、信用度が高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させております。</p>	<p>1 取引に対する取組方針・利用目的</p> <p>同左</p> <p>2 取引の内容</p> <p>同左</p> <p>3 取引に係るリスクの内容</p> <p>同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>4 取引に係るリスク管理体制</p> <p>提出会社及び連結子会社では、デリバティブ取引を含む取引全般に関する権限規程及びリスク管理規定を定め、これらの規定に基づいてデリバティブ取引を実施し、管理しております。</p> <p>日常におけるデリバティブ取引の管理については、取引の執行部門と後方事務・リスク管理部門を完全に分離し、取り扱う業務・商品の種類・保有限度・リスク量・損失対応等が規定に沿って運営されているかをモニタリングすることで、組織的な牽制を行っております。</p> <p>また、リスク管理部門より、現物資産を含めたリスクをVaR（バリュー・アット・リスク）等の手法によって把握・分析し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。</p>	<p>4 取引に係るリスク管理体制</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引における契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

なお、以下の各表におけるオプション取引については、契約額等の下に括弧書きでオプション料を記載しております。

(1) 通貨関連

種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	契約額等(百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等(百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
		うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売建								
米ドル	2,503	-	2,507	4	3,860	-	3,874	13
ユーロ	7,367	-	7,500	133	112	-	125	13
英ポンド	-	-	-	-	4,642	-	3,499	1,143
買建								
米ドル	96	-	89	6	226	-	226	0
通貨オプション取引								
売建								
コール米ドル	96	-	4	9	107	-	11	1
	(13)	(-)			(10)	(-)		
プット米ドル	515	-	24	16	-	-	-	-
	(8)	(-)			(-)	(-)		
買建								
コール米ドル	-	-	-	-	1,060	-	14	2
	(-)	(-)			(17)	(-)		
プット米ドル	3,275	-	44	12	450	-	0	12
	(31)	(-)			(12)	(-)		
プットユーロ	-	-	-	-	330	-	5	3

種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	契約額等(百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等(百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	(-)	うち1年超 (-)			(9)	うち1年超 (-)		
合計	13,853	-	10,171	138	10,789	-	7,757	1,096

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 時価の算定方法 (1) 為替予約取引 先物相場を使用しております。 (2) 通貨オプション取引 オプション価格計算モデル等によっております。 2 「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引及びヘッジ会計が適用されているものについては、記載の対象から除いております。	1 時価の算定方法 同左 2 同左

(2) 金利関連

種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	契約額等(百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等(百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	(-)	うち1年超 (-)			(-)	うち1年超 (-)		
市場取引以外の取引								
金利スワップ取引								
受取固定・支払変動	354,840	342,840	6,238	6,238	352,892	284,892	3,959	3,959
受取変動・支払固定	402,500	366,500	6,338	6,338	311,700	249,200	4,376	4,376
金利オプション取引								
スワップション								
売建								
コール	35,000 (189)	- (-)	532	343	97,000 (160)	- (-)	369	208
プット	114,000 (308)	16,000 (86)	74	234	70,500 (212)	4,500 (26)	65	147
買建								
コール	94,000 (204)	10,000 (50)	511	306	107,000 (217)	- (-)	509	291
プット	58,000 (338)	18,000 (136)	64	274	63,000 (243)	1,000 (26)	54	189
キャップ								
売建	2,000 (128)	- (-)	0	128	- (-)	- (-)	-	-
買建	2,900 (200)	900 (13)	3	197	900 (13)	900 (13)	0	12
フロア								
買建	900 (13)	900 (13)	20	7	900 (13)	900 (13)	17	4

種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	契約額等(百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等(百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	うち1年超				うち1年超			
合計	1,064,140	755,140	1,105	237	1,003,892	541,392	599	384

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 時価の算定方法 (1) 金利スワップ取引 期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。 (2) 金利オプション取引 オプション価格計算モデル等によっております。 2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。	1 時価の算定方法 同左 2 同左

(3) 株式関連

種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	契約額等(百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等(百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	うち1年超				うち1年超			
市場取引								
株価指数オプション取引								
売建								
ブット	230	-	5	0	-	-	-	-
	(5)	(-)			(-)	(-)		
買建								
コール	-	-	-	-	1,200	-	25	23
	(-)	(-)			(2)	(-)		
ブット	120	-	3	0	-	-	-	-
	(3)	(-)			(-)	(-)		
合計	350	-	9	0	1,200	-	25	23

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
時価の算定方法 主たる取引所における最終の価格によっております。	時価の算定方法 同左

(4) 債券関連

種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	契約額等(百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等(百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	うち1年超				うち1年超			
市場取引								
債券先物取引								
買建	-	-	-	-	969	-	967	1
債券先物オプション取引								
売建								
コール	28,400	-	48	11	2,800	-	2	14

種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	契約額等(百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等(百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
		うち1年超				うち1年超		
買建	(59)	(-)			(17)	(-)		
コール	28,400	-	62	16	2,810	-	1	11
	(78)	(-)			(13)	(-)		
プット	-	-	-	-	2,760	-	11	2
	(-)	(-)			(8)	(-)		
合計	56,800	-	110	4	9,339	-	983	4

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
時価の算定方法 主たる取引所における最終の価格によっております。	時価の算定方法 同左

(5) 信用関連

種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	契約額等(百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等(百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
		うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引								
クレジット								
デリバティブ取引								
売建	604,299	569,239	25,293	25,293	548,241	505,047	32,060	32,060
買建	1,000	1,000	22	22	-	-	-	-
合計	605,299	570,239	25,270	25,270	548,241	505,047	32,060	32,060

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 時価の算定方法 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引先の金融機関から提示された価格によっております。	1 時価の算定方法 同左
2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。	2 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

(6) その他

種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	契約額等(百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等(百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
		うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引								
天候デリバティブ取引								
売建	352	-	119	115	1,156	-	22	31
	(3)	(-)			(7)	(-)		
買建	329	-	110	137	1,146	-	43	37
	(27)	(-)			(5)	(-)		
自然災害デリバティブ取引								

種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	契約額等(百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等(百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
		うち1年超				うち1年超		
売建	3,734	692	46	42	9,022	797	127	80
	(89)	(28)			(207)	(30)		
買建	3,482	1,298	30	20	8,344	1,469	77	48
	(50)	(23)			(126)	(25)		
その他								
売建	9,211	8,919	763	1,689	9,848	9,018	3,911	3,897
	(925)	(890)			(14)	(-)		
買建	9,021	8,739	761	768	10,822	10,000	3,911	3,898
	(7)	(4)			(13)	(-)		
包括的リスク引受契約	-	-	306	306	-	-	86	86
合計	26,133	19,650	1,132	1,226	40,340	21,285	311	124

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
時価の算定方法 オプション価格計算モデル等によっております。 なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出しております。	時価の算定方法 同左

(退職給付関係)

前連結会計年度	当連結会計年度																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>提出会社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けております。このほかに提出会社は、確定給付型の制度として基金型確定給付企業年金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>なお、提出会社の適格退職年金制度は、平成18年4月1日に基金型確定給付企業年金制度に移行しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>提出会社及び国内連結子会社は、退職一時金制度を設けております。このほかに提出会社は、確定給付型の制度として基金型確定給付企業年金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>また、一部の在外連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。</p> <p>なお、提出会社の適格退職年金制度は、平成18年4月1日に基金型確定給付企業年金制度に移行しております。</p>																																
<p>2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>イ 退職給付債務</td><td style="text-align: right;">257,669</td></tr> <tr><td>ロ 年金資産</td><td style="text-align: right;">154,513</td></tr> <tr><td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td><td style="text-align: right;">103,156</td></tr> <tr><td>ニ 未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">24,369</td></tr> <tr><td>ホ 未認識過去勤務債務</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td><td style="text-align: right;">78,786</td></tr> <tr><td>ト 前払年金費用</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>チ 退職給付引当金(ヘ-ト)</td><td style="text-align: right;">78,786</td></tr> </table> <p>(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	イ 退職給付債務	257,669	ロ 年金資産	154,513	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	103,156	ニ 未認識数理計算上の差異	24,369	ホ 未認識過去勤務債務	-	ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	78,786	ト 前払年金費用	-	チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	78,786	<p>2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>イ 退職給付債務</td><td style="text-align: right;">264,037</td></tr> <tr><td>ロ 年金資産</td><td style="text-align: right;">138,674</td></tr> <tr><td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td><td style="text-align: right;">125,363</td></tr> <tr><td>ニ 未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">44,746</td></tr> <tr><td>ホ 未認識過去勤務債務</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td><td style="text-align: right;">80,616</td></tr> <tr><td>ト 前払年金費用</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>チ 退職給付引当金(ヘ-ト)</td><td style="text-align: right;">80,616</td></tr> </table> <p>(注) 同左</p>	イ 退職給付債務	264,037	ロ 年金資産	138,674	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	125,363	ニ 未認識数理計算上の差異	44,746	ホ 未認識過去勤務債務	-	ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	80,616	ト 前払年金費用	-	チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	80,616
イ 退職給付債務	257,669																																
ロ 年金資産	154,513																																
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	103,156																																
ニ 未認識数理計算上の差異	24,369																																
ホ 未認識過去勤務債務	-																																
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	78,786																																
ト 前払年金費用	-																																
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	78,786																																
イ 退職給付債務	264,037																																
ロ 年金資産	138,674																																
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	125,363																																
ニ 未認識数理計算上の差異	44,746																																
ホ 未認識過去勤務債務	-																																
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	80,616																																
ト 前払年金費用	-																																
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	80,616																																
<p>3 退職給付費用に関する事項 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>イ 勤務費用</td><td style="text-align: right;">10,672</td></tr> <tr><td>ロ 利息費用</td><td style="text-align: right;">4,952</td></tr> <tr><td>ハ 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">4,979</td></tr> <tr><td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">552</td></tr> <tr><td>ホ 過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td><td style="text-align: right;">11,198</td></tr> <tr><td>ト その他</td><td style="text-align: right;">1,475</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">12,673</td></tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。 2 「ト その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。</p>	イ 勤務費用	10,672	ロ 利息費用	4,952	ハ 期待運用収益	4,979	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	552	ホ 過去勤務債務の費用処理額	-	ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	11,198	ト その他	1,475	計	12,673	<p>3 退職給付費用に関する事項 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>イ 勤務費用</td><td style="text-align: right;">10,297</td></tr> <tr><td>ロ 利息費用</td><td style="text-align: right;">5,217</td></tr> <tr><td>ハ 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">4,667</td></tr> <tr><td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">3,375</td></tr> <tr><td>ホ 過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td><td style="text-align: right;">14,222</td></tr> <tr><td>ト その他</td><td style="text-align: right;">2,392</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">16,615</td></tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。 2 「ト その他」は、確定拠出年金(海外の制度を含む)への掛金支払額であります。</p>	イ 勤務費用	10,297	ロ 利息費用	5,217	ハ 期待運用収益	4,667	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	3,375	ホ 過去勤務債務の費用処理額	-	ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	14,222	ト その他	2,392	計	16,615
イ 勤務費用	10,672																																
ロ 利息費用	4,952																																
ハ 期待運用収益	4,979																																
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	552																																
ホ 過去勤務債務の費用処理額	-																																
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	11,198																																
ト その他	1,475																																
計	12,673																																
イ 勤務費用	10,297																																
ロ 利息費用	5,217																																
ハ 期待運用収益	4,667																																
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	3,375																																
ホ 過去勤務債務の費用処理額	-																																
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	14,222																																
ト その他	2,392																																
計	16,615																																

前連結会計年度	当連結会計年度
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>イ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</p> <p>ロ 割引率 1.50% ~ 2.00%</p> <p>ハ 期待運用収益率 3.00%</p> <p>ニ 過去勤務債務の処理年数 4年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)</p> <p>ホ 数理計算上の差異の処理年数 基金型確定給付企業年金制度及び 退職一時金制度 10年 旧適格退職年金制度 4年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)</p>	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>イ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</p> <p>ロ 割引率 主として 2.00%</p> <p>ハ 期待運用収益率 主として 3.00%</p> <p>ニ 過去勤務債務の処理年数 4年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)</p> <p>ホ 数理計算上の差異の処理年数 旧適格退職年金制度 4年 上記以外 主として 10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)</p>

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(百万円)	(百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
有価証券	有価証券
31,431	49,813
土地等	土地等
13,122	11,440
責任準備金等	ソフトウエア
173,448	18,513
支払備金	責任準備金等
20,743	170,809
退職給付引当金	支払備金
27,809	19,731
価格変動準備金	退職給付引当金
10,816	28,960
ソフトウエア	その他
19,090	33,975
その他	繰延税金資産小計
28,518	333,244
繰延税金資産小計	評価性引当額
324,982	17,668
評価性引当額	繰延税金資産合計
24,662	315,576
繰延税金資産合計	
300,319	
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
495,045	163,871
その他	その他
7,035	14,848
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
502,080	178,720
繰延税金負債の純額	繰延税金資産の純額
201,760	136,856
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
国内の法定実効税率	国内の法定実効税率
36.1	36.1
(調整)	(調整)
受取配当等の益金不算入額	税効果を認識しない連結子会社の当期損失
14.0	68.4
連結子会社からの受取配当金消去額	受取配当等の益金不算入額
2.9	46.2
交際費等の損金不算入額	現物配当に伴うみなし譲渡損失
2.0	45.7
その他	在外連結子会社との税率差異
0.5	15.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	連結子会社からの受取配当金消去額
27.5	10.1
	その他
	2.3
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	9.3

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,965,127	173,435	2,138,562	(958)	2,137,603
(2) セグメント間の内部経常収益	2,810	-	2,810	(2,810)	-
計	1,967,938	173,435	2,141,373	(3,769)	2,137,603
経常費用	1,901,347	179,159	2,080,506	(3,769)	2,076,736
経常利益又は経常損失()	66,590	5,724	60,866	-	60,866
資産・減価償却費・減損損失及び資本的支出					
資産	7,388,668	1,009,780	8,398,449	(730)	8,397,718
減価償却費	19,237	204	19,441	-	19,441
減損損失	3,740	-	3,740	-	3,740
資本的支出	44,692	381	45,073	-	45,073

(注) 1 事業区分は、提出会社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業.....損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業.....生命保険引受業務及び資産運用業務

3 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額は、損害保険事業セグメントに係る経常収益のうちの持分法による投資利益を連結損益計算書上は経常費用のうちの持分法による投資損失に含めて表示したことによる振替額であります。

4 会計方針の変更

有形固定資産の減価償却の方法の変更

提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来の方法に比べ、「損害保険事業」に係る経常費用が554百万円増加し、経常利益が同額減少しております。なお、「生命保険事業」の影響額は軽微であります。

(追加情報)

提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、経常費用に含めて計上しております。この結果、従来の方法に比べ、「損害保険事業」に係る経常費用が479百万円増加し、経常利益が同額減少しております。なお、「生命保険事業」の影響額は軽微であります。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,944,681	38,561	1,983,243	(21,945)	1,961,297
(2) セグメント間の内部経常収益	683	-	683	(683)	-
計	1,945,365	38,561	1,983,927	(22,629)	1,961,297
経常費用	1,951,082	38,699	1,989,781	(22,629)	1,967,151

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常損失	5,717	137	5,854	-	5,854
資産・減価償却費・減損損失及 び資本的支出					
資産	6,297,181	-	6,297,181	-	6,297,181
減価償却費	21,066	57	21,123	-	21,123
減損損失	1,044	-	1,044	-	1,044
資本的支出	21,505	31	21,537	-	21,537

(注) 1 事業区分は、提出会社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業.....損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業.....生命保険引受業務及び資産運用業務

なお、生命保険事業は、三井住友海上きらめき生命保険株式会社及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の株式の現物配当により、親会社である三井住友海上グループホールディングス株式会社に移管されたため、上記セグメント情報には期首から平成20年6月30日までの損益等を記載しております。

3 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、生命保険事業セグメントに係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

4 会計方針の変更

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。この結果、従来の方法に比べ、損害保険事業に係る経常収益が475百万円減少、経常費用が1,392百万円増加し、損害保険事業の経常損失が1,867百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,911,050	81,804	110,756	45,222	2,148,834	(11,231)	2,137,603
(2) セグメント間の内部経常収益	2,850	356	85	12	3,304	(3,304)	-
計	1,913,901	82,160	110,842	45,235	2,152,139	(14,535)	2,137,603
経常費用	1,866,748	70,862	117,342	34,326	2,089,280	(12,544)	2,076,736
経常利益又は経常損失()	47,152	11,298	6,500	10,908	62,858	(1,991)	60,866
資産	7,693,694	274,802	261,992	190,803	8,421,293	(23,574)	8,397,718

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

アジア.....台湾、マレーシア、シンガポール

欧州.....英国、アイルランド

米州.....米国、バミューダ

3 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額は、提出会社及び連結子会社に係る経常収益のうちの支払備金戻入額及び責任準備金等戻入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの支払備金戻入額及び責任準備金等繰入額に含めて表示したことによる振替額であります。

4 会計方針の変更

有形固定資産の減価償却の方法の変更

提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来の方法に比べ、経常費用が日本で560百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

(追加情報)

提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、経常費用に含めて計上しております。この結果、従来の方法に比べ、経常費用が日本で479百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,783,183	77,704	94,631	41,190	1,996,709	(35,412)	1,961,297
(2) セグメント間の内部経常収益	5,327	247	75	20	5,671	(5,671)	-
計	1,788,510	77,952	94,706	41,211	2,002,381	(41,083)	1,961,297
経常費用	1,763,520	74,505	131,036	34,527	2,003,590	(36,438)	1,967,151

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常利益又は経常 損失()	24,989	3,446	36,329	6,683	1,209	(4,645)	5,854
資産	5,692,808	226,456	229,669	161,272	6,310,206	(13,025)	6,297,181

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

アジア.....マレーシア、台湾、シンガポール

欧州.....英国、アイルランド

米州.....米国、ブラジル、バミューダ

3 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、日本に係る経常収益のうちの支払備金戻入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの支払備金繰入額に含めて表示したことによる振替額であります。

4 会計方針の変更

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。この結果、従来の方法に比べ、アジアに係る経常費用が946百万円増加し、経常利益が同額減少、欧州に係る経常収益が879百万円減少、経常費用が12百万円増加し、経常利益が891百万円減少、米州に係る経常費用が29百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	アジア	欧州	米州	計
海外売上高（百万円）	117,216	109,918	59,552	286,687
連結売上高（百万円）				2,137,603
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	5.48	5.14	2.79	13.41

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

アジア...マレーシア、台湾、シンガポール

欧州...英国、アイルランド

米州...米国、バミューダ

3 海外売上高は、提出会社の海外売上高及び在外連結子会社の経常収益の合計額であります。

4 連結売上高は、提出会社及び連結子会社の経常収益の合計額であります。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	アジア	欧州	米州	計
海外売上高（百万円）	111,135	94,590	53,514	259,240
連結経常収益（百万円）				1,961,297
連結経常収益に占める海外売上高の割合（％）	5.67	4.82	2.73	13.22

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

アジア...マレーシア、台湾、シンガポール

欧州...英国、アイルランド

米州...米国、ブラジル、バミューダ

3 海外売上高は、提出会社の海外売上高及び在外連結子会社の経常収益の合計額であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の関 係				
子会社	三井住友海上ローンサービス株式会社	東京都中央区	186	消費者ローンに係る信用保証及び住宅ローン保証保険等に係る事務代行	直接 50% 間接 50%	出向 3人 兼任 4人	提出会社の行う消費者ローンに係る信用保証及び提出会社の引き受ける住宅ローン保証保険等の事務代行	第三者との取引に係る債務保証 (注)	107,288	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

提出会社は三井住友海上ローンサービス株式会社とあらかじめローン種類ごとに融資条件を呈示した包括保証の約定書を取り交わしており、これに基づき保証を受けております。

(注) 提出会社は第三者に対する住宅ローン等の貸付に対して、三井住友海上ローンサービス株式会社より債務保証を受けております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。なお、関連当事者との取引について従来の開示対象範囲から変更はありません。

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	三井住友海上ローンサービス株式会社	東京都中央区	186	消費者ローンに係る信用保証及び住宅ローン保証保険等に係る事務代行	(所有) 直接 50.0% 間接 50.0%	提出会社の行う消費者ローンに係る信用保証 提出会社の引き受ける住宅ローン保証保険等の事務代行 役員の派遣	第三者との取引に係る債務保証 (注)	113,877	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

提出会社は三井住友海上ローンサービス株式会社とあらかじめローン種類ごとに融資条件を呈示した包括保証の約定書を取り交わしており、これに基づき保証を受けております。

(注) 提出会社は第三者に対する住宅ローン等の貸付に対して、三井住友海上ローンサービス株式会社より債務保証を受けております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

三井住友海上グループホールディングス株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,178.48円	1株当たり純資産額	653.75円
1株当たり当期純利益金額	28.37円	1株当たり当期純利益金額	10.66円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	40,027	14,972
普通株式に係る当期純利益(百万円)	40,027	14,972
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,410,862	1,404,402

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,671,517	928,094
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	16,454	9,952
(うち少数株主持分)(百万円)	(16,454)	(9,952)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	1,655,062	918,142
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	1,404,402	1,404,402

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 提出会社は、平成20年4月1日付で、株式移転により、完全親会社「三井住友海上グループホールディングス株式会社」を設立し、その完全子会社となりました。	
2 提出会社は、平成20年6月26日の取締役会において、平成20年7月1日付で、提出会社の保有する三井住友海上きらめき生命保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の株式のすべてを提出会社の完全親会社である三井住友海上グループホールディングス株式会社に配当することを決議し、提出会社の子会社又は関連会社であったこれら3社を、三井住友海上グループホールディングス株式会社の直接の子会社又は関連会社とすることといたしました。これらの子会社及び関連会社に係る当連結会計年度末の連結貸借対照表計上額は、総資産が1,053,650百万円、総負債が968,514百万円、利益剰余金が73,978百万円、その他有価証券評価差額金が8,531百万円、少数株主持分が2,626百万円でありませ	

【連結附属明細表】

イ【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第2回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成16年 11月19日	70,000	70,000 (70,000)	0.80	なし	平成21年 12月18日
提出会社	第3回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成19年 11月15日	29,991	29,993	1.31	なし	平成24年 12月20日
提出会社	第4回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成21年 3月13日	-	64,967	1.74	なし	平成26年 3月20日
提出会社	短期社債	平成20年 3月19日	29,983 (29,983)	-	-	-	-
合計	-	-	129,975 (29,983)	164,960 (70,000)	-	-	-

(注) 1 当期末残高の()の金額は、1年以内に償還が予定されている無担保社債であります。

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
70,000	-	-	30,000	65,000

口【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	635	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	597	-	平成22年4月30日～ 平成28年3月31日
その他有利子負債				
長期預り金(1年内返済)	25	-	-	-
長期預り金(1年超)	-	-	-	-
合計	25	1,232	-	-

(注) 1 本表記載のリース債務及びその他有利子負債は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。

2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
リース債務 (百万円)	383	201	2	2

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	159,562	243,868
現金	405	435
預貯金	159,157	243,432
コールローン	39,900	31,900
買入金銭債権	90,700	122,658
金銭の信託	49,632	14,421
有価証券	3, 4, 9 5,275,291	3, 4, 9 4,095,321
国債	305,951	359,394
地方債	150,419	127,410
社債	1,265,190	1,131,864
株式	2,244,766	1,379,633
外国証券	1,213,524	1,037,482
その他の証券	95,438	59,534
貸付金	6, 12 777,105	6, 12 754,645
保険約款貸付	14,949	14,542
一般貸付	762,156	740,103
有形固定資産	1 254,282	1 247,624
土地	97,226	96,642
建物	135,184	128,593
建設仮勘定	167	1,356
その他の有形固定資産	21,704	21,033
無形固定資産	13 3,544	13 3,535
その他資産	315,784	330,293
未収保険料	2,947	2,596
代理店貸	52,014	73,073
外国代理店貸	97	49
共同保険貸	7,081	8,754
再保険貸	52,374	49,564
外国再保険貸	22,596	15,751
代理業務貸	842	749
未収金	15,272	11,795
未収収益	17,084	13,578
預託金	19,992	19,988
地震保険預託金	68,581	72,307
仮払金	39,529	36,543
先物取引差入証拠金	-	0
金融派生商品	16,678	24,850
その他の資産	690	690
繰延税金資産	-	133,081
支払承諾見返	10 7,102	10 5,527
貸倒引当金	4,339	5,531
資産の部合計	6,968,568	5,977,347

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
保険契約準備金	4,656,214	4,508,974
支払備金	7 590,155	7 559,493
責任準備金	8 4,066,058	8 3,949,481
短期社債	29,983	-
社債	99,991	164,960
その他負債	239,663	261,397
共同保険借	9,177	9,114
再保険借	37,548	34,498
外国再保険借	19,770	14,562
代理業務借	23	111
債券貸借取引受入担保金	36,042	60,508
未払法人税等	5 9,106	5 23,278
預り金	22,275	32,585
前受収益	131	103
未払金	31,390	25,889
仮受金	31,399	17,478
金融派生商品	41,362	42,031
リース債務		1,232
その他の負債	1,435	1
退職給付引当金	76,457	79,553
役員退職慰労引当金	2,598	2,311
賞与引当金	11,104	10,317
特別法上の準備金	28,818	2,871
価格変動準備金	28,818	2,871
繰延税金負債	207,567	-
支払承諾	10 7,102	10 5,527
負債の部合計	5,359,503	5,035,915

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	139,595	139,595
資本剰余金		
資本準備金	93,107	93,107
資本剰余金合計	93,107	93,107
利益剰余金		
利益準備金	46,487	46,487
その他利益剰余金	467,223	368,321
特別積立金	183,400	283,400
配当準備積立金	77,200	-
保険契約特別積立金	193,900	-
海外投資等損失準備金	0	0
圧縮記帳積立金	7,452	7,503
圧縮特別勘定積立金	-	547
繰越利益剰余金	5,271	76,871
利益剰余金合計	513,711	414,809
株主資本合計	746,414	647,512
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	862,121	284,248
繰延ヘッジ損益	528	9,671
評価・換算差額等合計	862,650	293,919
純資産の部合計	1,609,065	941,431
負債及び純資産の部合計	6,968,568	5,977,347

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	1,716,114	1,765,998
保険引受収益	1,574,421	1,598,901
正味収入保険料	2 1,311,345	2 1,234,011
収入積立保険料	197,116	165,464
積立保険料等運用益	58,700	52,862
支払備金戻入額	5 7,142	5 30,489
責任準備金戻入額	-	6 115,955
その他保険引受収益	115	118
資産運用収益	135,603	161,420
利息及び配当金収入	7 154,500	7 137,877
金銭の信託運用益	8 324	8 118
有価証券売却益	35,202	72,585
有価証券償還益	3,558	3,448
その他運用収益	718	253
積立保険料等運用益振替	58,700	52,862
その他経常収益	6,089	5,675
経常費用	1,661,096	1,740,465
保険引受費用	1,390,037	1,354,265
正味支払保険金	3 777,383	3 784,803
損害調査費	74,001	76,143
諸手数料及び集金費	4 209,956	4 207,902
満期返戻金	322,102	283,405
契約者配当金	59	507
責任準備金繰入額	6 4,939	-
為替差損	1,386	1,270
その他保険引受費用	208	232
資産運用費用	50,329	155,750
金銭の信託運用損	8 608	8 2,661
有価証券売却損	1,600	12,343
有価証券評価損	14,779	109,537
有価証券償還損	520	9,160
金融派生商品費用	8 23,204	8 774
為替差損	7,061	9,505
その他運用費用	2,555	11,768
営業費及び一般管理費	217,726	225,994
その他経常費用	3,003	4,454
支払利息	1,049	1,625
貸倒引当金繰入額	-	1,459
貸倒損失	11	141
その他の経常費用	1,942	1,228
経常利益	55,018	25,532

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益	9,970	27,308
固定資産処分益	9,188	1,361
特別法上の準備金戻入額	-	25,947
価格変動準備金戻入額	-	25,947
その他特別利益	9,781	-
特別損失	14,806	3,651
固定資産処分損	8,021	2,608
減損損失	10 3,740	10 1,043
特別法上の準備金繰入額	3,044	-
価格変動準備金繰入額	3,044	-
税引前当期純利益	50,182	49,190
法人税及び住民税	24,127	29,264
過年度法人税等戻入額	-	7,307
法人税等調整額	12,311	19,347
法人税等合計		2,609
当期純利益	38,365	46,580

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	139,595	139,595
当期末残高	139,595	139,595
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	93,107	93,107
当期末残高	93,107	93,107
その他資本剰余金		
前期末残高	31	-
当期変動額		
自己株式の処分	19	-
自己株式の消却	50	-
当期変動額合計	31	-
当期末残高	-	-
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	46,487	46,487
当期末残高	46,487	46,487
その他利益剰余金		
特別積立金		
前期末残高	148,400	183,400
当期変動額		
特別積立金の積立	35,000	100,000
当期変動額合計	35,000	100,000
当期末残高	183,400	283,400
配当準備積立金		
前期末残高	77,200	77,200
当期変動額		
配当準備積立金の取崩	-	77,200
当期変動額合計	-	77,200
当期末残高	77,200	-
保険契約特別積立金		
前期末残高	193,900	193,900
当期変動額		
保険契約特別積立金の取崩	-	193,900
当期変動額合計	-	193,900
当期末残高	193,900	-
海外投資等損失準備金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
海外投資等損失準備金の取崩	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別償却準備金		
前期末残高	73	-
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	73	-
当期変動額合計	73	-
当期末残高	-	-
圧縮記帳積立金		
前期末残高	2,175	7,452
当期変動額		
圧縮記帳積立金の積立	5,305	86
圧縮記帳積立金の取崩	28	35
当期変動額合計	5,277	50
当期末残高	7,452	7,503
圧縮特別勘定積立金		
前期末残高	744	-
当期変動額		
圧縮特別勘定積立金の積立	-	547
圧縮特別勘定積立金の取崩	744	-
当期変動額合計	744	547
当期末残高	-	547
繰越利益剰余金		
前期末残高	126,189	5,271
当期変動額		
特別積立金の積立	35,000	100,000
配当準備積立金の取崩	-	77,200
保険契約特別積立金の取崩	-	193,900
海外投資等損失準備金の取崩	0	0
特別償却準備金の取崩	73	-
圧縮記帳積立金の積立	5,305	86
圧縮記帳積立金の取崩	28	35
圧縮特別勘定積立金の積立	-	547
圧縮特別勘定積立金の取崩	744	-
剰余金の配当	21,166	145,482
当期純利益	38,365	46,580
自己株式の消却	98,657	-
当期変動額合計	120,917	71,600
当期末残高	5,271	76,871
自己株式		
前期末残高	91,142	-
当期変動額		
自己株式の取得	7,629	-
自己株式の処分	63	-
自己株式の消却	98,707	-
当期変動額合計	91,142	-
当期末残高	-	-

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	736,761	746,414
当期変動額		
剰余金の配当	21,166	145,482
当期純利益	38,365	46,580
自己株式の取得	7,629	-
自己株式の処分	82	-
当期変動額合計	9,653	98,902
当期末残高	746,414	647,512
評価・換算差額等		
 その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,395,700	862,121
 当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	533,578	577,873
当期変動額合計	533,578	577,873
当期末残高	862,121	284,248
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	4,577	528
 当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,105	9,142
当期変動額合計	5,105	9,142
当期末残高	528	9,671
純資産合計		
前期末残高	2,127,884	1,609,065
 当期変動額		
剰余金の配当	21,166	145,482
当期純利益	38,365	46,580
自己株式の取得	7,629	-
自己株式の処分	82	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	528,473	568,731
当期変動額合計	518,819	667,633
当期末残高	1,609,065	941,431

【重要な会計方針】

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>(5) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。</p> <p>3 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。（会計方針の変更）</p> <p>法人税法の改正に伴い、当期より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ549百万円減少しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費並びに営業費及び一般管理費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ479百万円減少しております。</p>	<p>1 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>3 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を引き当てております。 また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した業務監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。</p>	<p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(4) 賞与引当金 従業員及び執行役員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>6 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>7 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(4) 賞与引当金 同左</p> <p>(5) 価格変動準備金 同左</p> <p>6 消費税等の会計処理 同左</p> <p>7 リース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更) 「リース取引に関する会計基準」の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用し、リース取引開始日が平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によることとしております。 これらの会計基準等の適用が財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。また、ALM（資産負債総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成14年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。</p>	<p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(貸借対照表関係) 前期において、「退職給付引当金」として掲記されていたもののうち役員退職慰勞引当金は、当期から「役員退職慰勞引当金」と表示しております。	(貸借対照表関係) 保険業法施行規則の改正により、従来「その他の負債」に含めて表示していた「リース債務」を、当事業年度から区分掲記しております。 なお、前事業年度末の「その他の負債」に含まれるリース債務は、1,433百万円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は260,741百万円、圧縮記帳額は19,258百万円であります。</p> <p>2 関係会社に対する金銭債権(外国再保険貸、貸付金等)の総額は29,514百万円(社債15,314百万円を含む)、金銭債務(預り金、外国再保険借等)の総額は21,705百万円であります。</p> <p>3 関係会社の株式の額は317,037百万円、出資金の額は14,220百万円、社債の額は15,314百万円であります。</p> <p>4 担保に供している資産は有価証券20,999百万円であります。これは、日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れているもの等であります。</p> <p>5 未払法人税等は、事業税の未払額3,026百万円並びに法人税及び住民税の未払額6,080百万円であります。</p> <p>6</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は207百万円、延滞債権額は2,367百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は946百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は265,924百万円、圧縮記帳額は18,885百万円であります。</p> <p>2 関係会社に対する金銭債権(貸付金、外国再保険貸等)の総額は37,780百万円(社債16,419百万円を含む)、金銭債務(預り金、外国再保険借等)の総額は18,680百万円であります。</p> <p>3 関係会社の株式の額は274,155百万円、出資金の額は15,624百万円、社債の額は16,419百万円であります。</p> <p>4 担保に供している資産は有価証券53,851百万円あります。これは、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れているもの等であります。</p> <p>5 未払法人税等は、事業税の未払額2,918百万円並びに法人税及び住民税の未払額20,360百万円あります。</p> <p>6</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は13百万円、延滞債権額は2,609百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は817百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																																												
<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1,495百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は5,017百万円であります。</p> <p>7 支払備金の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払備金（出再支払備金控除前、 (口)に掲げる保険を除く）</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">601,024 百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">60,657百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td style="text-align: right;">540,367百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(口)</td> <td style="text-align: right;">49,787 百万円</td> </tr> <tr> <td>計（イ＋口）</td> <td style="text-align: right;">590,155百万円</td> </tr> </table> <p>8 責任準備金の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通責任準備金（出再責任準備金控除前）</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">1,043,181 百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">40,276 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td style="text-align: right;">1,002,905 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>払戻積立金（出再責任準備金控除前）</td> <td style="text-align: right;">2,127,358 百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">16 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引(ロ)</td> <td style="text-align: right;">2,127,341 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金(ハ)</td> <td style="text-align: right;">935,811 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>計（イ＋ロ＋ハ）</td> <td style="text-align: right;">4,066,058 百万円</td> </tr> </table> <p>9 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債、株式及び外国証券に合計152,411百万円含まれております。</p> <p>10 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当該取引の期末時点での現在価値の合計額は497,014百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上していません。</p>	支払備金（出再支払備金控除前、 (口)に掲げる保険を除く）	601,024 百万円	同上に係る出再支払備金	60,657百万円	<hr/>		差引(イ)	540,367百万円	<hr/>		地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(口)	49,787 百万円	計（イ＋口）	590,155百万円	普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	1,043,181 百万円	同上に係る出再責任準備金	40,276 百万円	<hr/>		差引(イ)	1,002,905 百万円	<hr/>		払戻積立金（出再責任準備金控除前）	2,127,358 百万円	同上に係る出再責任準備金	16 百万円	<hr/>		差引(ロ)	2,127,341 百万円	その他の責任準備金(ハ)	935,811 百万円	<hr/>		計（イ＋ロ＋ハ）	4,066,058 百万円	<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は845百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は4,285百万円であります。</p> <p>7 支払備金の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払備金（出再支払備金控除前、 (口)に掲げる保険を除く）</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">564,259 百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">53,979百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td style="text-align: right;">510,280百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(口)</td> <td style="text-align: right;">49,212 百万円</td> </tr> <tr> <td>計（イ＋口）</td> <td style="text-align: right;">559,493百万円</td> </tr> </table> <p>8 責任準備金の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通責任準備金（出再責任準備金控除前）</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">1,032,808 百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">36,837 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td style="text-align: right;">995,970 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>払戻積立金（出再責任準備金控除前）</td> <td style="text-align: right;">2,049,266 百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">12 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引(ロ)</td> <td style="text-align: right;">2,049,253 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金(ハ)</td> <td style="text-align: right;">904,256 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>計（イ＋ロ＋ハ）</td> <td style="text-align: right;">3,949,481 百万円</td> </tr> </table> <p>9 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債、株式及び外国証券に合計88,481百万円含まれております。</p> <p>10 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当該取引の当事業年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は296,290百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上していません。</p>	支払備金（出再支払備金控除前、 (口)に掲げる保険を除く）	564,259 百万円	同上に係る出再支払備金	53,979百万円	<hr/>		差引(イ)	510,280百万円	<hr/>		地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(口)	49,212 百万円	計（イ＋口）	559,493百万円	普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	1,032,808 百万円	同上に係る出再責任準備金	36,837 百万円	<hr/>		差引(イ)	995,970 百万円	<hr/>		払戻積立金（出再責任準備金控除前）	2,049,266 百万円	同上に係る出再責任準備金	12 百万円	<hr/>		差引(ロ)	2,049,253 百万円	その他の責任準備金(ハ)	904,256 百万円	<hr/>		計（イ＋ロ＋ハ）	3,949,481 百万円
支払備金（出再支払備金控除前、 (口)に掲げる保険を除く）	601,024 百万円																																																																												
同上に係る出再支払備金	60,657百万円																																																																												
<hr/>																																																																													
差引(イ)	540,367百万円																																																																												
<hr/>																																																																													
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(口)	49,787 百万円																																																																												
計（イ＋口）	590,155百万円																																																																												
普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	1,043,181 百万円																																																																												
同上に係る出再責任準備金	40,276 百万円																																																																												
<hr/>																																																																													
差引(イ)	1,002,905 百万円																																																																												
<hr/>																																																																													
払戻積立金（出再責任準備金控除前）	2,127,358 百万円																																																																												
同上に係る出再責任準備金	16 百万円																																																																												
<hr/>																																																																													
差引(ロ)	2,127,341 百万円																																																																												
その他の責任準備金(ハ)	935,811 百万円																																																																												
<hr/>																																																																													
計（イ＋ロ＋ハ）	4,066,058 百万円																																																																												
支払備金（出再支払備金控除前、 (口)に掲げる保険を除く）	564,259 百万円																																																																												
同上に係る出再支払備金	53,979百万円																																																																												
<hr/>																																																																													
差引(イ)	510,280百万円																																																																												
<hr/>																																																																													
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(口)	49,212 百万円																																																																												
計（イ＋口）	559,493百万円																																																																												
普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	1,032,808 百万円																																																																												
同上に係る出再責任準備金	36,837 百万円																																																																												
<hr/>																																																																													
差引(イ)	995,970 百万円																																																																												
<hr/>																																																																													
払戻積立金（出再責任準備金控除前）	2,049,266 百万円																																																																												
同上に係る出再責任準備金	12 百万円																																																																												
<hr/>																																																																													
差引(ロ)	2,049,253 百万円																																																																												
その他の責任準備金(ハ)	904,256 百万円																																																																												
<hr/>																																																																													
計（イ＋ロ＋ハ）	3,949,481 百万円																																																																												

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>11 子会社等に対する債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。</p> <p>(債務保証)</p> <p>子会社であるMSI Corporate Capital Limitedの保険引受に関して、50,027百万円の、Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limitedの保険引受に関して、3,026百万円の保証を行っております。</p> <p>(保証類似行為)</p> <p>関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社他海外子会社5社との間で、各社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合等に、各社に対して資金を提供すること等を約した契約をそれぞれ締結しております。各社の当期末における負債合計は、2,761,862百万円(保険契約準備金2,688,026百万円を含む)であり、資産合計は2,858,345百万円であります。</p> <p>なお、当期末において、各社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足等も発生しております。</p> <p>12 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は3,436百万円であります。</p> <p>13 無形固定資産のうち主なものは借地権3,475百万円であります。</p>	<p>11 子会社等に対する債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。</p> <p>(債務保証)</p> <p>子会社であるMSI Corporate Capital Limitedの保険引受に関して、35,112百万円の保証を行っております。</p> <p>(保証類似行為)</p> <p>提出会社は、三井住友海上グループホールディングス株式会社の関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社及び海外子会社5社との間で、各社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合等に、各社に対して資金を提供すること等を約した契約をそれぞれ締結しております。なお、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との契約においては、三井住友海上グループホールディングス株式会社が提出会社と連帯して契約上の義務を負っております。各社の当事業年度末における負債合計は、2,675,289百万円(保険契約準備金2,608,339百万円を含む)であり、資産合計は2,847,374百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度末において、各社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足等も発生しておりません。</p> <p>12 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は3,164百万円であります。</p> <p>13 無形固定資産のうち主なものは借地権3,472百万円あります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 関係会社との取引による収益(収入保険料、収入利息等)の総額は37,620百万円、費用(保険金、業務委託手数料等)の総額は64,688百万円であります。	1 関係会社との取引による収益(収入保険料、収入利息等)の総額は38,057百万円、費用(業務委託手数料、保険金等)の総額は70,153百万円であります。
2 正味収入保険料の内訳	2 正味収入保険料の内訳
収入保険料 1,568,440百万円	収入保険料 1,452,970百万円
支払再保険料 257,094百万円	支払再保険料 218,958百万円
差引 1,311,345百万円	差引 1,234,011百万円
3 正味支払保険金の内訳	3 正味支払保険金の内訳
支払保険金 959,020百万円	支払保険金 951,462百万円
回収再保険金 181,636百万円	回収再保険金 166,658百万円
差引 777,383百万円	差引 784,803百万円
4 諸手数料及び集金費の内訳	4 諸手数料及び集金費の内訳
支払諸手数料及び集金費 231,347百万円	支払諸手数料及び集金費 228,057百万円
出再保険手数料 21,390百万円	出再保険手数料 20,154百万円
差引 209,956百万円	差引 207,902百万円
5 支払備金繰入額(は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。	5 支払備金繰入額(は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く) 1,073百万円	支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く) 36,552百万円
同上に係る出再支払備金繰入額 6,282百万円	同上に係る出再支払備金繰入額 6,638百万円
差引(イ) 7,356百万円	差引(イ) 29,914百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額 213百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額 575百万円
(口)	(口)
計(イ+口) 7,142百万円	計(イ+口) 30,489百万円
6 責任準備金繰入額(は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。	6 責任準備金繰入額(は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
普通責任準備金繰入額(出再 責任準備金控除前)	30,177 百万円	普通責任準備金繰入額(出再 責任準備金控除前)	9,502 百万円
同上に係る出再責任準備金繰 入額	4,423 百万円	同上に係る出再責任準備金繰 入額	3,189 百万円
差引(イ)	25,754 百万円	差引(イ)	6,312 百万円
払戻積立金繰入額(出再責任 準備金控除前)	74,561 百万円	払戻積立金繰入額(出再責任 準備金控除前)	78,091 百万円
同上に係る出再責任準備金繰 入額	1 百万円	同上に係る出再責任準備金繰 入額	3 百万円
差引(ロ)	74,562 百万円	差引(ロ)	78,087 百万円
その他の責任準備金繰入額 (ハ)	53,747 百万円	その他の責任準備金繰入額 (ハ)	31,554 百万円
計(イ+ロ+ハ)	4,939 百万円	計(イ+ロ+ハ)	115,955 百万円

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
7 利息及び配当金収入の内訳		7 利息及び配当金収入の内訳	
預貯金利息	5,131 百万円	預貯金利息	4,431 百万円
コールローン利息	111 百万円	コールローン利息	80 百万円
買現先勘定利息	36 百万円	買現先勘定利息	22 百万円
買入金銭債権利息	1,700 百万円	買入金銭債権利息	2,031 百万円
有価証券利息・配当金	125,517 百万円	有価証券利息・配当金	108,023 百万円
貸付金利息	14,784 百万円	貸付金利息	15,490 百万円
不動産賃貸料	6,688 百万円	不動産賃貸料	7,165 百万円
その他利息	530 百万円	その他利息	631 百万円
計	154,500 百万円	計	137,877 百万円
8 金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損中の評価損益は2,059百万円の損であります。また、金融派生商品費用中の評価損益は29,200百万円の損であります。		8 金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損中の評価損益は788百万円の益であります。また、金融派生商品費用中の評価損益は8,052百万円の損であります。	
9 その他特別利益は、貸倒引当金戻入額であります。		10 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。	
10 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。		10 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。	
用途	種類	資産	減損損失(百万円)
			内訳
賃貸不動産	建物	大阪府内に保有する賃貸用ビル	5 建物 5
遊休不動産及び売却予定不動産等	土地及び建物	東京都内に保有する事務所ビルなど14物件	3,735 土地 93 建物 3,642
<p>保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び未使用となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,740百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は売却予定額、不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価方式による相続税評価額を基に算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.2%で割り引いて算定しております。</p>			
用途	種類	資産	減損損失(百万円)
			内訳
賃貸不動産	土地及び建物	群馬県内に保有する賃貸用ビル	371 土地 104 建物 267
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	新潟県内に保有する事務所ビルなど7物件	671 土地 157 建物 514
<p>保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び未使用となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,043百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価方式による相続税評価額を基に算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.4%で割り引いて算定しております。</p>			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	101,982	6,870	108,853	-
合計	101,982	6,870	108,853	-

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加6,870千株は、市場買付による増加6,402千株、単元未満株式の買取りによる増加468千株であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少108,853千株は、自己株式の消却108,782千株、単元未満株式の売渡しによる減少71千株であります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	動産	8	6	-	1	未経過リース料期末残高相当額		1年内	1百万円	1年超	-百万円	合計	1百万円	リース資産減損勘定の残高	-百万円	支払リース料	2百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	減価償却費相当額	2百万円	減損損失	-百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 重要なものはありません。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 当事業年度末において該当のリース物件がないため、記載を省略しております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p>
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																									
動産	8	6	-	1																									
未経過リース料期末残高相当額																													
1年内	1百万円																												
1年超	-百万円																												
合計	1百万円																												
リース資産減損勘定の残高	-百万円																												
支払リース料	2百万円																												
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円																												
減価償却費相当額	2百万円																												
減損損失	-百万円																												

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		(借手側)	
1年内	55百万円	1年内	562百万円
1年超	83百万円	1年超	1,267百万円
合計	139百万円	合計	1,829百万円
		(貸手側)	
		1年内	1,018百万円
		1年超	4,391百万円
		合計	5,410百万円

(有価証券関係)

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
有価証券 31,256	有価証券 48,895
土地等 13,089	土地等 11,126
支払備金 16,060	支払備金 17,126
責任準備金 172,219	責任準備金 170,246
退職給付引当金 27,601	退職給付引当金 28,718
価格変動準備金 10,403	ソフトウェア 18,512
ソフトウェア 16,541	その他 28,221
その他 15,798	繰延税金資産小計 322,849
繰延税金資産小計 302,970	評価性引当額 17,542
評価性引当額 17,270	繰延税金資産合計 305,307
繰延税金資産合計 285,700	
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 487,051	その他有価証券評価差額金 160,584
その他 6,216	その他 11,641
繰延税金負債合計 493,267	繰延税金負債合計 172,225
繰延税金負債の純額 207,567	繰延税金資産の純額 133,081
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)
国内の法定実効税率 36.1	国内の法定実効税率 36.1
(調整)	(調整)
受取配当等の益金不算入額 15.4	受取配当等の益金不算入額 16.6
交際費等の損金不算入額 2.0	現物配当に伴うみなし譲渡損失 16.5
その他 0.9	交際費等の損金不算入額 2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率 23.5	その他 0.3
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 5.3

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,145.72 ^円	1株当たり純資産額 670.34 ^円
1株当たり当期純利益金額 27.19 ^円	1株当たり当期純利益金額 33.16 ^円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	38,365	46,580
普通株式に係る当期純利益(百万円)	38,365	46,580
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,410,862	1,404,402

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,609,065	941,431
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,609,065	941,431
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	1,404,402	1,404,402

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1 提出会社は、平成20年4月1日付で、株式移転により、完全親会社「三井住友海上グループホールディングス株式会社」を設立し、その完全子会社となりました。</p> <p>2 提出会社は、平成20年6月26日の取締役会において、平成20年7月1日付で、提出会社の保有する三井住友海上きらめき生命保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の株式のすべてを提出会社の完全親会社である三井住友海上グループホールディングス株式会社に配当することを決議し、提出会社の子会社又は関連会社であったこれら3社を、三井住友海上グループホールディングス株式会社の直接の子会社又は関連会社とすることといたしました。これにより、提出会社の資産の部における「有価証券」及び純資産の部における「利益剰余金」がそれぞれ97,593百万円減少することとなります。</p>	

【附属明細表】

イ【事業費明細表】

区分	金額(百万円)
損害調査費・営業費及び一般管理費	
人件費	152,629
給与	(109,551)
賞与引当金繰入額	(10,317)
退職金	(125)
退職給付引当金繰入額	(13,855)
役員退職慰労引当金繰入額	(10)
厚生費	(18,767)
物件費	135,254
減価償却費	(18,038)
土地 建物 機械賃借料	(11,952)
営繕費	(3,324)
旅費交通費	(4,885)
通信費	(7,659)
事務費	(13,865)
広告費	(2,985)
諸会費・寄附金・交際費	(7,554)
その他物件費	(64,989)
税金	13,317
拠出金	15
負担金	920
計	302,138
(損害調査費)	(76,143)
(営業費及び一般管理費)	(225,994)
諸手数料及び集金費	
代理店手数料等	210,509
保険仲立人手数料	495
募集費	-
集金費	5,771
受再保険手数料	11,280
出再保険手数料	20,154
計	207,902
事業費合計	510,041

(注) 1 金額は当事業年度の損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計額であります。

2 その他物件費の主な内訳はシステム関係費、業務委託費であります。

3 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。

口【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	-	-	-	96,642	-	-	96,642
建物	-	-	-	351,748	223,155	9,620	128,593
建設仮勘定	-	-	-	1,356	-	-	1,356
その他の有形固定資産	-	-	-	63,801	42,768	8,412	21,033
有形固定資産計	-	-	-	513,548	265,924	18,032	247,624
無形固定資産							
借地権	-	-	-	3,472	-	-	3,472
その他	-	-	-	171	109	5	62
無形固定資産計	-	-	-	3,644	109	5	3,535
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 有形固定資産については、当期における増加額及び減少額がいずれも当期末における有形固定資産の総額の5%以下であるため、前期末残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しております。

2 無形固定資産については、資産の総額の1%以下であるため、前期末残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しております。

八【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	1,129	1,350	-	1,129	1,350
個別貸倒引当金	3,210	1,435	267	196	4,181
貸倒引当金計	4,339	2,785	267	1,325	5,531
賞与引当金	11,104	10,317	11,104	-	10,317
役員退職慰労引当金	2,598	10	298	-	2,311
価格変動準備金	28,818	2,871	28,818	-	2,871

(注) 1 一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

2 個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当期末（平成21年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預貯金

現金及び預貯金の内訳は次のとおりであります。

区分	当期末残高（百万円）
現金	435
預貯金	243,432
（郵便振替・郵便貯金）	(1,122)
（当座預金）	(3,202)
（普通預金）	(11,091)
（通知預金）	(38,380)
（定期預金）	(99,534)
（譲渡性預金）	(90,100)
（別段預金）	(1)
計	243,868

買入金銭債権

買入金銭債権の内訳は次のとおりであります。

区分	当期末残高（百万円）
コマーシャルペーパー	44,889
貸付債権信託受益権	77,703
その他買入金銭債権	65
計	122,658

金銭の信託

金銭の信託の内訳は次のとおりであります。

区分	当期末残高（百万円）
指定金銭信託	749
特定金外信託	13,672
計	14,421

有価証券

有価証券の内訳及び異動明細は次のとおりであります。

区分	前期末残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期評価益 （百万円）	当期減少額 （百万円）	当期評価損 （百万円）	評価差額 （百万円）	当期末残高 （百万円）
国債	305,951	64,468	-	17,161	-	6,136	359,394
地方債	150,419	15,446	-	40,298	-	1,842	127,410
社債	1,265,190	112,356	-	227,109	2,011	16,561	1,131,864
株式	2,244,766	133,718	-	140,632	35,773	822,444	1,379,633
外国証券	1,213,524	184,909	-	239,919	47,517	73,514	1,037,482
その他の証券	95,438	4,640	-	18,093	24,235	1,785	59,534
計	5,275,291	515,539	-	683,215	109,537	902,756	4,095,321

有価証券中その主要部分を占める株式の内訳は次のとおりであります。

区分	株数 (株)	貸借対照表計上額	
		金額(百万円)	構成比(%)
輸送用機器	251,440,640	367,193	26.61
金融保険業	244,992,628	168,122	12.19
商業	201,683,135	142,693	10.34
化学	197,049,874	125,847	9.12
電気機器	219,626,159	119,526	8.66
陸運業	152,534,332	79,704	5.78
その他製品	44,391,364	52,510	3.81
機械	57,580,773	41,133	2.98
海運業	96,320,365	33,487	2.43
食料品	44,318,867	30,161	2.19
その他	445,988,322	219,254	15.89
計	1,955,926,459	1,379,633	100.00

(注) 1 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じております。

2 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでおります。また、卸売業及び小売業は商業として、銀行業、保険業及びその他金融業は金融保険業として記載しております。

貸付金

イ 貸付金担保別内訳

貸付金の担保別内訳は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	構成比 (%)	当期末残高 (百万円)	構成比 (%)
担保貸付	10,677	1.37	9,887	1.31
有価証券担保貸付	(-)	(-)	(-)	(-)
不動産・動産・財団担保貸付	(10,303)	(1.32)	(9,561)	(1.27)
指名債権担保貸付	(374)	(0.05)	(326)	(0.04)
保証貸付	402,918	51.85	396,008	52.47
信用貸付	342,618	44.09	328,863	43.58
その他	5,942	0.77	5,344	0.71
一般貸付計	762,156	98.08	740,103	98.07
約款貸付	14,949	1.92	14,542	1.93
合計	777,105	100.00	754,645	100.00
(うち劣後特約付き貸付)	(54,000)	(6.95)	(49,800)	(6.60)

ロ 貸付金業種別内訳

貸付金の業種別内訳は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減()額 (百万円)
農林・水産業	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-
建設業	1,640	693	946
製造業	35,194	35,549	355
卸売業・小売業	34,856	33,584	1,271
金融業・保険業	110,742	106,813	3,929
不動産業・物品賃貸業	97,879	89,231	8,647
情報通信業	8,220	7,290	929
運輸業・郵便業	26,640	20,753	5,886
電気・ガス・熱供給・水道業	4,347	4,126	221
サービス業等	14,227	12,607	1,620
その他	425,725	427,439	1,713
(うち個人住宅・消費者ローン)	(388,754)	(384,167)	(4,587)
計	759,473	738,090	21,383
公共団体	-	-	-
公社・公団	2,682	2,013	668
約款貸付	14,949	14,542	407
合計	777,105	754,645	22,459

(注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じております。なお、日本標準産業分類の大分類の改定により業種区分を変更しており、前期末残高についても変更後の業種区分に基づき表示しております。

その他資産

イ 未収保険料・代理店貸

未収保険料は、元受保険契約の保険料の未収入金で当社直扱のものを示し、代理店貸は、元受保険契約の保険料の未収入金で代理店扱のもの（ただし、代理店手数料を差引いた正味）を示しております。

平成21年3月31日現在における未収保険料及び代理店貸の種目別の残高は次のとおりであります。

区分	火災 (百万円)	海上 (百万円)	傷害 (百万円)	自動車 (百万円)	自動車損害 賠償責任 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
未収保険料	310	1,019	17	370	-	878	2,596
代理店貸	9,400	2,978	13,239	40,627	-	6,826	73,073
計	9,710	3,997	13,257	40,998	-	7,705	75,669

(注) 停滞期間 = $\frac{\text{未収保険料(計)} + \text{代理店貸(計)}}{\text{月平均保険料(元受保険料 - 諸返戻金 - 代理店手数料)}} = 0.73\text{カ月}$

ロ 外国代理店貸 49 百万円

外国代理店が管理する当社勘定残高を示す勘定であります。

ハ 共同保険貸 8,754 百万円

当社が共同保険の幹事会社として立替払いした同業他社の保険金のうち、未回収額を示す勘定であります。

ニ 再保険貸 49,564 百万円

当社と国内の同業他社との間の再保険授受によって生ずる未回収額を示す勘定であります。

ホ 外国再保険貸 15,751 百万円

当社と外国所在の同業他社との間の再保険授受によって生ずる未回収額を示す勘定であります。

ヘ 地震保険預託金 72,307 百万円

地震保険の受再保険料及び運用益を日本地震再保険株式会社に預託しているものであります。

ト 仮払金 36,543 百万円

帰属する勘定科目が未定の支払及び内払的性質の支払金であって、その主なものは自動車及び自動車損害賠償責任保険の保険金一括払に係る支払分23,096百万円であります。

繰延税金資産

「(1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載のとおりであります。

支払承諾見返

支払承諾見返の担保別内訳は次のとおりであります。

区分	前期末残高（百万円）	当期末残高（百万円）
有価証券	-	-
不動産・動産・財団	-	-
指名債権	-	-
保証	-	-
信用	7,102	5,527
その他	-	-
計	7,102	5,527

保険契約準備金

イ 支払備金

559,493 百万円

当期末において既に発生した又は発生したと認められる損害につき、将来保険契約に基づきてん補するに必要と認められる金額を保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき積み立てたものであります。

ロ 責任準備金

3,949,481 百万円

将来発生することあるべき損害及び異常災害損失のてん補並びに将来支払期日が到来する払戻金及び返戻金等の支払に充てるなど保険契約上の責任遂行のため、保険業法第116条、同施行規則第70条及び第71条の規定に基づき積み立てたものであります。

当期末における支払備金及び責任準備金を主要な営業保険種目別に示すと次のとおりであります。

区分	支払備金 （百万円）	責任準備金 （百万円）	（うち異常危険準備金） （百万円）	計 （百万円）
火災	46,766	1,061,017	(200,903)	1,107,783
海上	28,864	86,950	(60,265)	115,815
傷害	51,722	1,836,053	(81,119)	1,887,776
自動車	258,923	192,679	(17,340)	451,602
自動車損害賠償責任	49,212	335,902	(-)	385,115
その他	124,003	436,877	(122,220)	560,881
計	559,493	3,949,481	(481,849)	4,508,974

その他負債

イ 共同保険借

9,114 百万円

当社が共同保険の幹事会社として収納した同業他社分の保険料のうち未払額を示す勘定であります。

ロ 再保険借

34,498 百万円

当社と国内同業他社との間の再保険授受によって生ずる未払額を示す勘定であります。

ハ 外国再保険借

14,562 百万円

当社と外国所在の同業他社との間の再保険授受によって生ずる未払額を示す勘定であります。

ニ 仮受金

17,478 百万円

帰属する勘定科目が未定の受入金及び内入的性質を有する受入金であって、その主なものは自動車損害賠償責任保険の次年度以降に危険の開始する契約の保険料9,999百万円であります。

支払承諾

支払承諾の残高内訳は次のとおりであります。

区分	前期末残高		当期末残高	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
融資に係る保証	-	-	-	-
社債等に係る保証	1	6,513	1	5,527
資産の流動化に係る保証	1	588	-	-
計	2	7,102	1	5,527

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	4月1日から4か月以内
基準日	-
株券の種類	当社取締役会の定めるところによります。
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都及び大阪市において発行される日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.ms-ins.com/company/notification/index.html
株主に対する特典	-

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類 平成20年6月26日 関東財務局長に提出
事業年度（第91期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書 平成21年6月22日 関東財務局長に提出
事業年度（第87期）（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書 平成20年10月17日 関東財務局長に提出
事業年度（第88期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書 平成21年6月22日 関東財務局長に提出
事業年度（第88期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書 平成20年10月17日 関東財務局長に提出
事業年度（第89期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 有価証券報告書の訂正報告書 平成21年6月22日 関東財務局長に提出
事業年度（第89期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (7) 有価証券報告書の訂正報告書 平成20年10月17日 関東財務局長に提出
事業年度（第90期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (8) 有価証券報告書の訂正報告書 平成21年6月22日 関東財務局長に提出
事業年度（第90期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (9) 有価証券報告書の訂正報告書 平成20年10月17日 関東財務局長に提出
事業年度（第91期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (10) 有価証券報告書の訂正報告書 平成21年5月20日 関東財務局長に提出
事業年度（第91期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (11) 半期報告書及び確認書 平成20年12月26日 関東財務局長に提出
（第92期中）（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）
- (12) 半期報告書の訂正報告書 平成21年6月22日 関東財務局長に提出
（第90期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (13) 半期報告書の訂正報告書 平成20年6月17日 関東財務局長に提出
（第91期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (14) 半期報告書の訂正報告書 平成21年6月22日 関東財務局長に提出
（第91期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (15) 半期報告書の訂正報告書及び確認書 平成21年5月20日 関東財務局長に提出
（第92期中）（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (16) 臨時報告書 平成20年4月1日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

- | | |
|---|-----------------------|
| (17) 臨時報告書 | 平成20年4月1日 関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号（親会社の異動、主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。 | |
| (18) 臨時報告書 | 平成20年7月1日 関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。 | |
| (19) 自己株券買付状況報告書 | 平成20年4月11日 関東財務局長に提出 |
| 報告期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年3月31日） | |
| (20) 発行登録書及びその添付書類 | 平成20年9月30日 関東財務局長に提出 |
| (21) 発行登録追補書類及びその添付書類 | 平成21年3月4日 関東財務局長に提出 |
| (22) 訂正発行登録書 | 平成20年10月17日 関東財務局長に提出 |
| (23) 訂正発行登録書 | 平成20年12月26日 関東財務局長に提出 |
| (24) 訂正発行登録書 | 平成21年5月20日 関東財務局長に提出 |
| (25) 訂正発行登録書 | 平成21年6月25日 関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

三井住友海上火災保険株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 平栗 郁朗 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井上 寅喜 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

三井住友海上火災保険株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 平栗 郁朗 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

三井住友海上火災保険株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 平栗 郁朗 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井上 寅喜 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

三井住友海上火災保険株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 平栗 郁朗 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。